

令和 2 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

令和 2 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分

全員協議会室

付託案件 議案第 13 号 令和 2 年度有田市一般会計予算
議案第 14 号 令和 2 年度有田市国民健康保険特別会計
議案第 15 号 令和 2 年度有田市初島財産区特別会計
議案第 16 号 令和 2 年度有田市漁業排水事業特別会計
議案第 17 号 令和 2 年度有田市介護保険特別会計
議案第 18 号 令和 2 年度有田市後期高齢者医療特別会計
議案第 19 号 令和 2 年度有田市上水道事業会計予算
議案第 20 号 令和 2 年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 福永広次委員長・成川 満副委員長
浜口元司委員・西口正助委員・宇野博治委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員・中西登志明委員

生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・喜多俊充経営管理部参事
大松満至経営企画課長・上田敏寛防災安全課長
山本芳規秘書広報課長・御前一晃総務課長
吉野清誠まちづくり係長・竹中春輝財政係長
伊藤めぐみ人事係長・上村泰広総務係長
嶋田 聡管財係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長
南村尚史福祉課主幹・山崎希恵健康課長
若松伸行高齢介護課長・上野山緑市民係長
尾藤寿彦人権啓発係長・喜多洋文港会館主査
網代義昌清掃センター長・山野 章生活環境係長
佐原直樹民生係長・吉野有美子ども係長
福田典久介護保険係長・石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
鎌田利宏産業振興課長・武田一之産業振興課主幹
大浦秀和有田みかん課長・泉泰朗建設課主幹

栗山京三地籍調査課長・桑原伸浩地籍調査課主幹
網谷彰洋商工観光係長・酒井宗博みかん農政係長
南村敏嗣庶務係長・児嶋信毅工務係長
生駒卓司ふるさと創生係長・石井滝弥ブランド推進係長
出納室 森川直子会計管理者

総合行政委
員会事務局 大谷せつ子局長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○福永委員長： まず、当委員会に付託されました議案第13号、令和2年度有田市一般会計予算を議題といたします。

まず、歳出の部分から行います。説明は款別をお願いします。

第2款総務費について当局の説明を求めます。

- 御前課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 大松課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 大谷局長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 上田課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 喜多参事： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明
- 馬倉課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○福永委員長： 説明が終わりました。

次に、質疑を認めます。

○上山委員： 予算説明書30ページ、庁舎長寿化改修工事の内容について詳しく説明をお願いします。

○御前課長： 現在、本庁舎は、築30年が経過しておりまして、建てかえではなくこの施設を改修することでさらに使い続ける計画等を立てさせていただいておりまして、今のこの庁舎を使い続ける方が経費が安く済むのではないかとということで、今年度詳細な設計をさせていただいております。今後、5年間において順次改修等を行っていきます。

まず、最初に受電設備、電気を引き込むところですが、それは地下1階にございます。これも耐用年数が来ておりますので、それを庁舎の北側に別棟として管理棟を建てさせていただいて、洪水、津波等の浸水対策に資するために3階以上のところにそれを移設する計画をしております。

また、自家発電についても同じ地下1階にありますが、それにつきましても上

の階に移設する工事を来年度させていただきます。それと、浄化槽につきましては現在1,000人槽を使用していますが、使用実績等から、もう少し小さくできるということですので、それも新たに改修しようとするものでございます。

○上山委員： 場所的には、その庁舎のどちら側でしたか。

○御前課長： 北側になりますので、労金のキャッシュコーナーから、自転車の駐輪場がありますが、そこと公用車が地下に入ってくるルート、そのところに1階は公用車が入れるようにして、2階以上にその設備を整備していくこととなります。

○上山委員： 敷地内に建てて、浸水高がどれくらいまでであれば大丈夫とかいうことについて、具体的に教えてください。

○御前課長： 津波については1メートル50センチから1メートル未満の浸水想定になっておりましたので、以前は、今の設備のところでも浸水しないであろうという考えがありました。

ただ、昨年度ですか、洪水の浸水想定がありまして、それによりますと最大で5メートルの浸水想定があるということで、当初は2階部分にその設備棟を持っていこうとしていたのですが、5メートルに対応できるように3階部分ですか、今の2階のフロアが地下から建ち上げると3階になりますので、現庁舎の2階フロア程度の高さのところに電気設備等に移設するものです。

○上山委員： 設備棟の件は分かりましたが、築30年を経過して耐震か、建てかえかということがあったと思いますが、現庁舎の庁舎長寿化改修工事という決定はいつされましたか。

○御前課長： 今年度詳細設計のほうをさせていただいています。前年度に基本構想で計画を立てさせていただいておまして、建てかえを考えますと30億円以上の費用が必要となります。

長寿化による改修におきましては、10億から十一、二億円ぐらいで済むのではないかとの試算が出ましたので、そちらのほうで進めていくということで考えております。ただ、最大十一、二億円程度は必要となる基本構想が出てきていますが、使えるものはそのまま使うということで考えておりますので、全てその金額でしてしまうということは考えておりません。最大十一、二億円で、やりかえなくても使い続けることができるようなところはもうそれはそのまま使っていこうというふうな考え方をしております。

○上山委員： もし、高台に移転するのであれば補助があると思いますが、今回のように長寿化による改修にかかる費用は全額市の単独ですか。

○御前課長： 今回の電気施設の移設等であれば、防災の事業債を活用できますので、そちらのほうを活用して移設することとなっています。ただ、この空調設備は、もう既に壊れそうですが、そういうものや電気等は市の単独で改修していくようになると思われます。

○上山委員： 今回、予算計上している分で、補助対象となるものはありますか。

○御前課長： 今回、地方債で1億9,300万円見込んでおります。防災事業債は、

1億9,000万円を見込んでおります。

今回の質問に対する答弁といたしましては、1億9,010万円が事業債を活用できることとなります。工事費、2億7,959万円に対して1億9,000万円となります。

○上山委員： わかりました。

○福永委員長： ほかにありませんか。

○成川副委員長： 今回の質問に関連してですが、今耐震という話がありましたが、昭和56年以降の建物は新しい耐震基準をクリアしているということになっていますが、この庁舎はどうですか。

○御前課長： 耐震につきましては、昭和61年建築になりますので、耐震基準はクリアしております。この調査においてもコンクリートの強度等を図りましたが、海側のほうは少し劣化していますが、コンクリート自体はしっかりしているとの判定をいただいております。

○成川副委員長： 耐震は大丈夫ですね。

○御前課長： 耐震につきましては、大丈夫だと考えております。

○成川副委員長： 全体で費用は約12億円の想定で長寿化を図るということですが、今回のこの約3億円、電気系統設備の整備と浄化槽については老朽化ですか。

○御前課長： どちらも老朽化によるものでございます。既に電気設備と、浄化槽ともに耐用年数が来ているということで、喫緊にする必要があるため今回計上させていただいております。

○成川副委員長： 電気設備も老朽化しているので、全体の長寿化計画の中でまず優先して電気設備については、浸水被害があっても電源を確保するための整備と、浄化槽とこれが主な中身ですか。

○御前課長： 成川副委員長がおっしゃるとおりでございます。喫緊に、優先的にしていこうということで今回計上させていただいております。

○成川副委員長： 概算でそれぞれ幾らと幾らですか。

○御前課長： 電気設備につきましては1億1,100万円、合併浄化槽の更新工事につきましては2,350万円程度となっております。

○成川副委員長： 5カ年計画で基本的な耐震はある。これを長寿化するということなので、12億円はあくまで今の想定なので、これからいろいろ検討していくと思いますが、やはり庁舎というのは、あまり効果を生まないものだと思います。大事なことは必要ですが、十分検証して、可能な限り費用を抑えて、効果的にということで一生懸命お願いしたいと思います。

○福永委員長： ほか、ございませんか。

○西口委員： 今回の説明の中で、洪水に対する浸水が1メートルとありましたが、これは津波によるものですか。

○御前課長： 津波でございます。

○西口委員： 津波で私が知る限りでは、50センチ以上の津波が来た場合、外では歩けずに流される。1メートル以上の津波が来ると、強度のない木造建築物

は全て流されるということを確認して、この計画を立てていただきたいと思います。

それと、庁舎を5年間でということですが、庁舎は有事の災害になった場合、本部になるので、これが万が一機能しないということにでもなると、全ての対策がくるってしまうので、その点、やはり綿密に計画してこの事業を進めていただきたいと思います。

○嶋田部長： 先ほど成川副委員長さん、それから西口委員さんの御質問といひますか、御要望といひますか、それに対してまとめて答えさせていただきます。全体の事業費につきましては12億円という話はさせていただきましたが、外壁であるとか、屋根であるとか、いろんなものを含んでおります。中にはフロアのやり直し等も含んでいます。内装的なところもあります。そこら辺は必要なものと我慢できる部分と精査して、全体の事業費を抑えるような形は今後考えていきたいと思っております。

ただ、2年度で上げさせていただいている、先ほど来説明している部分につきましては、やはり防災の拠点でもありますし、災害に備えてということも含めて、必須のことであるということで今回優先して上げさせていただいているところでございますので、御理解いただけたらと思ひます。

○成川副委員長： 先ほどの電気設備の話ですが、今現在は1メートルの高さで、津波の予想に対応は何かできると。今度は洪水、5メートルの洪水の予想に対して対応できるように、管理棟をつくって、電源を上へ上げるって話と違ひうのですか。

○御前課長： そのとおりでございます。

○成川副委員長： そうですか。今の、話が少しわかりにくかったので。

○福永委員長： ほかございませんか。

○岡田委員： 予算説明書35ページの矢櫃地区魅力ある観光地づくり委託料495万円はどこへ委託して、どういふ企画を考えているか、お願いします。

○大松課長： 今回のこの委託の事業につきましては、現在、くらしちやる矢櫃を矢櫃地域の協議会の皆様に展開していただいておりますが、そういったくらしちやる矢櫃に加えまして、空き家を活用したビジネスを協議会主体で今後運営していく事業展開を今検討しているところでございまして、委託料につきましては、その事業計画を策定していくために、地域で運営を行うためのコンセプトづくりとか、運営の方式等を考えていくための委託料として、これは予算通ってからその委託事業者との協議になるところとなりますので、業者名は差し控えさせてもらいますけれども、そういったノウハウのある事業者、全国で空き家を活用したビジネスを展開している事業者になりますけれども、そういったところに力をかしてもらいような形で、来年度計画策定をしていきたいと思っております。

○岡田委員： 495万円という額も出ているし、市としてどれだけの費用対効果を見込んでいるとか、業者名について、今は言えないということですが、その

募集とかはどのようにするのですか。

○大松課長： 私どもが今考えているのは、随意契約で行いたいと思っております。業者名を申し上げますと、株式会社NOTEさん、そちらと事業を進めていこうというふうに思っております。

○岡田委員： NOTE。

○大松課長： はい。本社はもともと社団法人で会社を設立しているところですが、兵庫県の丹波篠山市に本社がある会社として、これまでも全国的に空き家を活用したビジネス等を展開しております。その会社がビジネスをするというよりも、地域で何をしたいかということを中心に考えて、その地域が自主独立であるいはその会社と一緒に、一つの法人を新たに立ち上げて、観光に資するビジネスというものを展開しているところとして、県内であれば串本町、それから今後ほかの地域でもそのような事業を展開しようとしているところでございます。

それから、委託になりますので、最終費用対効果というになりますと、行われている今後の事業が、成功するかということだと思っておりますので、来年の委託の中で最終的な効果というところではいきますと、事業を成功させるためのいい計画をつくるということにはなるとは思いますが、金銭的な費用対効果という部分でお答えするのは難しいと思えます。

○岡田委員： 了解です。

○上野山委員： 予算説明書33ページ下段のRPA導入とあります。このRPA導入事業について、主なもので結構ですので、具体的にどういった業務で行われるのかと、これによってどれぐらいの費用対効果、何日とか、何人とかっていうのが出るのか、またその効果が出た業務というか、どの業務に使うという計画があるのかということをご教示いただけたらと思えます。

○御前課長： このRPAにつきましては、来年度ふるさと納税の事業と、人事の給与計算に関すること、もう一つが、国民健康保険の高額医療等に関することを想定しております。実証実験につきましては、今年度、ふるさと納税の事業で行わせていただいております。これについては年間で180時間の削減効果が出ております。おそらく各市町でこのRPA盛んに導入されているとは思いますが、やはり人口規模等が大きいところ、処理量が多いところはかなりの高い効果が出ていますが、当市では、ふるさと納税の事業が、規模がかなり大きいので、効果のほうは得られるのではないかとということで、まずは取り組んでおります。その他の事業につきましては、大きな効果というところでは、ほかの市町村に比べての効果は今、いろいろ実績が出ているところよりは少ないとは思いますが、それでも効率的には業務の改善にはなっていくと思えます。注力したいところというのは、パソコンとかでできる仕事については、そのRPAを使ってパソコンに任すと。職員にしかできない仕事、対市民に対する仕事であったりとか、接客であったりとか、職員が注力しなければいけないところにこのRPAで削減できた時間を充てていくようにしていきたいと考えており

ます。

- 上野山委員： 180時間といえは結構な時間ですし、ほかの給与計算とか国民健康保険とか、こちらのほうでもある程度の減というのは出てくると思うので、今おっしゃっていたように、市民に対するサービス、こちらのほうの充実については、必ず果たしていただきたいと思っております。また、具体的にどういったサービスができるのか、そういったのがあれば、来年度の話ですので、具体的に決まった段階で、こういったことができましたというようなことも合わせて御報告いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 児嶋委員： 予算説明書 24ページの、特別職の退職手当 2人、これはどなたですか。
- 御前課長： 市長、副市長の分になります。
- 池田委員： 先ほどの上野山委員の質問のことで、もう少し詳しく、どのようなものを考えていますか。
- 御前課長： ふるさと納税でしたら、ポータルサイトへ申し込みが毎日あります。それをアップロードとって人が取り込みとかして、またふるさと納税管理システムというのがあります。そこへ人が取り込んだものを入れる作業、最終的にはプリントアウトするような一連の作業を人が現在行っております。その人がしている作業のところをソフトウェアで行うこととなります。毎日定例でこの部分を取り込んで、パソコンの画面にここに入力するという指示を作成しておけば、それを毎日繰り返しソフトウェアが実行して、最終的にはできがりの打ち出しまで完了しているという内容のものになります。
- 池田委員： ほかに。
- 御前課長： 基本的には、そういう作業の繰り返し、単純作業の部分をソフトウェアに担わして、職員の本当にしなくてはいけないというんでしょうか、もっと高度な、お客さんに接するところに注力できるようにしていこうというようなものとなります。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 浜口委員： 予算説明書39ページの14節工事請負費で、ヘリサイン設置ということで、約130万円の金額を計上されていますが、場所は、保田小学校ということで、どのような形でヘリサインをやるのか、もう一度詳しく教えてもらいたい。
- 上田課長： これにつきましては、保田小学校の南側校舎の屋上に「保小」という2文字を書いて、上空から見えるような文字を設置する工事でございます。そのいわゆる高輝度という夜でも見えるように光って見えるフィルムを貼りつけて、どの角度から見ても保田小学校と見えるというふうなフィルムを貼って、それでもし災害が起これば、保小というふうな場所がわかるようなヘリサインという設置をする工事でございます。
- 浜口委員： たしか私、六、七年前になるか、もう少し前になるか、対空識別ということで、一般質問させてもらいました。というのは、災害時に自衛隊が

有田に救援に入るときには、ヘリコプターで大阪の八尾から入ってくるのよ。そのときに、屋上に、ここが小学校である、ここは市役所であるというような文字を入れてもらえれば、救済活動が迅速にできるという自衛隊から話があったので、私は本会議場で一般質問させてもらいました。そのときには、財政的にちょっと厳しいよ、広域的に考えるよという答弁をたしか嶋田部長からいただいたように思います。今回こうして計上されてきたので、今後、大変いいことであるけども、有田市内において、この保田小学校だけではなく、あと何カ所かこれからもこういった対空識別をやってもらえるのか。市内ではこれ1つで終わってしまうのか、その辺についてお聞きしておきたいと思います。

○上田課長： 今浜口委員御指摘のとおり、予算面というのが非常に従前からネックになってございました。従前から私ども県の市長会を通して、和歌山県に財政的措置をお願いしてございました。令和2年度からヘリサインについても県費補助の対象になると、2分の1の対象になるということがございまして、事業化を進めていくところでございます。今の委員御指摘のヘリサインの数でございすけども、現在、港小学校屋上に一昨年度、平成30年度におきまして、寄附をいただきまして、「港小」という文字を港小学校の屋上に書いてございます。このヘリサインにつきましては、県内の小中学校におきましてヘリサインを書いているのは初めてでございまして、今回の保田小学校は県内の学校におきましては2例目でございます。

今後の対応ということでございすけども、私ども防災担当部門におきましては、津波災害での指定緊急避難場所としてございす沿岸部の学校校舎には、やはりヘリサインの整備を取り組んでいきたいとは考えてございます。ただし、屋上に設置するものでございすから、屋上の耐水性というものもやはり必要になってくるかと思ひます。この点につきましては、管理をしてございす市の教育委員会と十分協議しながら今後の事業を進めていきたいと考えているところでございす。

○浜口委員： 私が提言してから少し年数がおくれています、県のほうでもこういった補助対象になるということではありますが、少しでも早く、災害というのはいつ起こるかわからないので、順番待ちではやはり心もとないので、有田市内に数カ所マーキングできるものにはマーキングすることがこのヘリコプターのパイロットは対空識別、上から見た場合、ここがどこだとわかることで、迅速に行動できるということははっきりしていますので、その点また、上田君、補助金頼りではなく、市単独もしくはまた備蓄交付金等々も含めて、有田市内に数カ所1日も早く設置するように心がけていただきたいと強く望んでおきます。

○福永委員長： ほかございせんか。

○西口委員： 今の予算説明書39ページ、自主防災組織の1,070万円、これは前年度と同額ですか。

○上田課長： 前年度と比較しまして、133万円の減額でございす。

- 西口委員： 自主防災組織の運用方法、大体100万円だとか、各地域で分けずに、要望があったものを審査して、出せるようによ。そうでないと、地区で80万円、100万円と、お任せであれば、真の組織の強化になるかということになるので、失礼な言い方だけど、地域で大変になってくるので、そこらあたりを上田君に悪いけど、なかなか難しいところではあると思いますが、指導教育して、中身をチェックして進めてほしいと思います。
- 上田課長： 今言われているように、今回の予算の計上額は今年度の自主防災組織の役員さんの要望を上げてございます。来年度の本要望のときに、今年度の役員さんと代わっている団体が見られて、その方との引き継ぎがうまいこといかないという例があったということで、今委員御指摘のところでは地域が偏るとか、申請をようしていないという団体があるということが多分御指摘の中でされていると思います。その点につきましては、私どもも配慮いたしまして、有田市全体の役員さんの集まりでございます自主防災組織連絡協議会の中で、役員が代わる場合は確かに引き継いでいただきたいということをこの前の会議で言ってございます。また、年度が替わりまして、本要望をもらう前にも各自主防災組織の役員さんに集まっていたきまして、説明会を開くことをここ何年かしてございます。その中で、今委員御指摘のように丁寧な説明に努めていきたいと思っております。
- 西口委員： 提出のあった要望だけではなく、前年度と同じような要求出してきた、中身のチェックをしますと、そういう部分もあるかもわからないので、そこらあたりを本来補助している自主に任せるわけよな。各地域で特性があって、単なる要望だけで金額を出すのではなく、これは答弁してくれたので再度頼んでおきます。そうしないと意味がない。自主防災組織についてあり方、指導、教育、もう一度点検し直してほしい。毎年こんな1,000万円も大変だから。8地区あって、1地区に100万円ぐらいずつ出しているわけよ。それだけひとつ頼んでおきます。
- それと、予算説明書36ページ、これなかなか言いにくいけど、私も今広域の議員ですが、この広域圏事務組合負担金、9億712万円、これで増額が4億何がしかになっていると思いますが、これについてももう1度説明願えますか。
- 大松課長： 恐れ入ります。36ページ、有田周辺広域圏事務組合の負担金、今年度予算が9億712万円、対前年度比で4億5,220万円増加する内容となっております。その増額の要因といたしましては、特別養護老人ホーム潮光園、その建てかえに伴う負担金、それが3億9,100万円、それからごみ焼却施設の機関改良工事など、衛生特別会計に関する費用で6,000万円の増額となったことによるものでございます。
- 西口委員： 増額の理由は、潮光園の建てかえの負担金と、ごみ焼却施設の改良6,000万円で、合計4億6,700万円ほど増額。これで中身わかったけども、この間2月の末ごろ、広域の議会があった。これはも予算で出てきたわけです。これなぜ言うかということ、これについては、嶋田君とか大松君には言いました

けども、この前の会議で別の事業で予算が9億七、八千万、これが最終的に事業化になったのは、4億円余り、約半分で済んだわけよ。同じ事業がやで。15億円が5億円弱で終わってるわけよ。これできょうお願いしておきたいのは、私も広域の議員で、なかなか言いにくいけども、こういう事態が起こったときに、1,000万円、2,000万円、工事の入札により差が出たというのであれば、既に予算の金額は9億8,000万円については、認められていた。こういうことが起こったときに、私は10月から広域の議員させていただいているけども、非常に納得しにくかった。広域から要求があるので、事業内容、補助率の問題等々も検討して、事業をあげてきてくれよ。広域の会議の仕方は、いろんな問題を抱えているので、言うている意味わかんと思うで。これ、もしも減額なり否決になったら、広域の議会はこの数字でもう承認しているわけよ。

そういうこともあるので、今言うてるようなことにならないように、これについては、市長初め副市長にも十分言ってるつもりやけども、これ難しいところよ。ほんま言いなりよ。

○福永委員長： ほかにありませんか。

○中西委員： 予算説明書35ページの先ほど、くらしちやる矢櫃の委託料で、随契というお話がありましたが、今までもずっと見てみると、本当に委託料というのは物すごくいろんな項目に出てきていて、今度、ソフトウェアを新しく入れる、これも委託料と出ていますが、なかなかここで使っているソフトを新しく更新するとなると、金額が高くて随契という話にもなっていくのかなというふうに思いますが、その辺の基準、どこで入札にするとか、これは随契にするとかというのを、明確化されているのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○大松課長： 通常、行政が事業を進めていく上において、事業の着手相手を選定する際は、基本は入札という行為で行っておりますが、随意契約に関しましては、地方自治法の中にその規定がされておまして、地方自治法施行令167条の2に随意契約が有効といいますか、随意契約をしていい場合についての規定がありますので、その基準に従って市のほうで判断をして、随契の形で進めるほうがこの事業に関しては有利だということに関して、基準に従いながら取り扱いをさせていただいているというのが今の有田市の現状です。

○中西委員： その167条に基づいてされていた金額とかそういったものは別として、その状況、環境面での判断、金額はもう別のものだということもあり得るということですね。

○大松課長： おっしゃるとおりです。金額の規定のある行為と、ない行為があります。

○中西委員： わかりました。ありがとうございます。

○福永委員長： ほかにありませんか。

○中谷委員： ふるさと応援寄付金事業のうち、32ページのふるさと応援寄付記念品の返礼品、15億7,500万円ということで計上がありますが、多分、今年度は

これだったんで、令和2年度も一応35億円ということの見込みでされていますが、今、実際の返礼品の中での有田みかんの返礼について、市民から情報入ったのが、我々、市議員は、その返礼品については、認定されたミカンが返礼品に使われているとは聞いていますが、一部、認定されていないミカンが返礼品に使われているのではないかというような話がありましたが、もし使われているのであれば、その使われている比率とかわかれば教えていただきたい。

○成田理事： 箱については、認定みかんをふるさと納税で贈る場合には、黒箱を使ってくださいというのは今までの運用でしたが、農家さんの意見を聞きまして、昨年度からは必ずしも黒箱でなくても認定みかんを出荷してもいいという仕組みに変えております。ただし、認定マークがシールとして配られておりますので、そちらについては必ず張ってくださいということでやっております。

基本的には、我々、農家さんを信頼していますので、認定みかん以外のものは詰められているということはないと思っています。

○中谷委員： 結局、黒箱じゃないけども、中身については認定されたその方の園地で収穫されたミカンとの捉え方でいいですか。

○成田理事： 認定みかんについては、そのような御理解で結構です。

あともう1つ、我々、未来への虹という認定みかんではないけれども、原産地呼称管理制度に登録している農家さんが出せるブランドもありますので、そちらのほうは認定マークとかそういうのがなくても出せます。はい。そういった仕組みになっております。

○中谷委員： だから、そこを聞いてるんやで。だから、認定みかんの分をその認定農家から1パーセントでも出していけば、そういう苦情があったのではないかという市民から情報があつたので、そういう認定されていない場所のミカンが農家の認定で出せというのがおかしい。だから、ほんまに1パーセントでもそういう形で出しているんだったら出していると、わかっとなる範囲で教えてよ。

○成田理事： 園地で認定出していますし、そこから出荷したものを官能審査まで受ければ認定みかんですし、そこまで至らないで園地審査までクリアしているものは未来の虹と、そのように分けてというか、分類して出荷しております。

○中谷委員： その比率について、要するに、全体の認定みかんで出しているのが100とすれば、そういう認定農家として出している比率がね、そのうちの何%あるということを教えてください。

○成田理事： 申請農家が約100おります。そして、官能審査まで合格して出すのが、大体40から50いるというのが現状でございます。

量にしてみますと、大体5万5,000件のうち、4,000件から5,000件ぐらいが認定みかんで、残りが未来の虹となります。

まず5万5,000件が有田市の、大体、ミカンの約5万5,000件の寄付がございます。そのうちの大体5,000件ぐらいが認定、官能審査まで受かったもの、一番いいものです。ただ官能審査まで行かなくても、申請していれば出せるというブラ

ンドはあるので、それが、大体5万弱ぐらいあるという、そういう分類になっています。

○中谷委員： そしたら、逆に、その認定みかんが5万5,000の5,000で、5万件は自由に任されているなら、我々が聞いていたイメージとは違う。要するに、100パーセントのうち、例えば、10パーセントとか5パーセントとか、一部のミカンが出しているというイメージだったのでね、ちょっとおかしいのでは、まだそれはええわよ。

結局、苦情が来ていないかという心配がありますが、そこはどうですか。

○成田理事： 品質についての消費者からの御意見とミカンに関していえば、大体180件ぐらい来ております。

○中谷委員： その180件はそういう苦情があった分ということですか。

○成田理事： それは、きずとか傷みとかで交換等の対応が必要になったもの。ただし配送中の事故というか、取り扱いで破損したのものも含んでいます。

○中谷委員： 180件そういう苦情あること自身が有田市の損失よ。要するに、僕の知っている契約農家の人で、リピーターとしてね、例えば、雑柑類を入れてほしいといういい話は今まで聞いたけれども、そういった苦情があるということは、今回聞いて、そういう認定されていないミカンは返礼品で出ていないはずというイメージであったので、聞かせてもらいました。5万件もそのような対応をしているということでびっくりしていますが。ぜひともそういう180件に重きを置いてもらって、有田市の名前も汚すんよ。せっかく官能審査までやって、5キロ、5,000円とか1万円で出荷できるということで、物すごく喜んでる農家もありますが、今後検討してほしいので提言しておきます。要するに、有田みかん限定でもいいので、発送するとき、返礼品に対してのアンケートと有田市をPRできるパンフレット入れるとか、そういったものも含めてフォローしてほしいけど、それできますか。

○成田理事： まず、未来の虹についても園地審査はクリアをしておりますので、一定のレベルに達していると思っています。

それから、クレームの対応ですけれども、こちらでも代替品を贈るとか、それから寄付者の方が送ってきた写真とかを出荷してくれた農家さんに御説明したりして、こういうことが起こらないようにしてくださいというコミュニケーションはとっているところです。

それと、配送のときは、事前に説明会等で梱包材とか入れてほしいというようなことはお伝えしております。

最後に、チラシとかの件なんですけれども、こちらにつきましても、有田市のPRにつながるようなチラシであるとか、あるいは個人で商売されている方については、その通販のチラシとか入れても構わないというふうに御案内をしているところですので、より一層もっとそういった対応を進めていながら、品質管理、それからPRというものをしっかりやっていきたいと思えます。

○中谷委員： そのフォローについては予算とか決算のときに聞くので、フォ

ローだけしといてよ。

続いて、予算説明書35ページの警備委託料16万5,000円。30年度決算で金額は少ないけども、9万7,200円で、令和元年度の予算が10万円でした。16万5,000円で金額的にはすくないですが、この増額の理由についてお願いします。

○大松課長：この委託料は、みかん海道で行うサイクルイベントに関する交通警察員の委託に関する費用として、前回の実績を踏まえて、その反省も含めて警察員の増員をするために金額がふえております。

○中谷委員：そのイベントの回数に応じて警察員がふえるということでしょうか。

○大松課長：そうです。みかん海道で行うサイクルイベント、その交通警察の増員をいたします。

○中谷委員：その件は了解しました。

続いて、予算説明書39ページの中段の防災井戸設置工事費の147万について、小中学校で継続して、防災で掘ってくれている井戸ですが、これについて県の補助金と、今回どこの対象で、あとどれぐらい残っているのかをお願いします。

○上田課長：今委員御指摘のとおり、本工事につきましては、市内の小中学校を対象に行っております。今年度まで中学校3校、小学校が6校の9校が終わっております。来年度147万円をつかいます、1つは文成中学校、それと保田中学校の小中1校ずつを計2校行いまして、対象の11校を終わる予定にしております。県費補助金でございますけれども、2分の1の補助金をいただきますので、73万5,000円の補助金を見込んでございます。

○中谷委員：了解しました。

○岡田委員：予算説明書30ページの17項の備品購入の公用車の金額は、これはドライブレコーダーなどですか。

○御前課長：こちらのほうにつきましては、公用車を、そのものを購入する費用となっております。

○岡田委員：わかりました。1台購入ですか。

○御前課長：1台になります。

○岡田委員：続いて、予算説明書39ページの12の河南地区避難所拠点維持管理委託料は、みかん海道のところだと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○上田課長：そのとおりでございます。

○岡田委員 この草刈りとかのイメージでよろしいでしょうか。

○上田課長：はい、そうです。河南避難拠点地におけます憩いの広場等の管理委託ということで、草引き、草刈り等の維持管理費でございます。

○岡田委員 草を刈るところは敷地内ですか、それとも敷地の周りですか。

○上田課長：敷地の中でございます。私どもが避難拠点地としている場所のところでございます。

○岡田委員 はい。了解しました。

それではもう一つ、予算説明書36ページの18のデマンドバスの補助金で、先ほ

ど説明があったと思いますが、金額が450万円から700万円ぐらいに上がっていますが、この補助金の内訳はどこから出ていますか。

○大松課長 このデマンドバスの運行経費に対する補助の額ですが、これは基本、国庫補助額と同額という基準に基いて予算化させていただいておりまして、前回は国の補助額が四百何がしであったものが、今年度国からの通知で、699万1,000円となっております、その同額に当たる金額を来年度の予算で計上させていただきます。

○岡田委員 一般財源からは出ていないということによろしいですか。

○大松課長 これは市の一般財源でございます。

○岡田委員 はい。了解しました。

○児嶋委員： 予算説明書34ページの説明欄の1の長期総合計画審議会委員の18万円。これは委員さんが、大体一般的に僕らはいつも感じているのが、充て職のような感じがしますが、プロフェッショナルのような人は入っていますか。というのが、将来像を描いていくことになると思うので。

それと、もう一個。次の35ページ委託料で550万円余りについて説明願います。

○大松課長 まず、報酬のところの長期総合計画審議会委員報酬で18万円の予算を計上させていただいております。費用の内訳でいきますと、これは一応15名の方に審議委員として就任いただく予定での予算額となります。

委員の構成につきましては、これまで長期総合計画策定に当たりましては、議員御指摘にありましたように、各種団体の代表の方、これに加えて有識者という形で、委員の選定をさせていただいております。

今後、長期総合計画を策定していくに当たりまして、今、いただいたような御意見も参考にしながら、審議委員さんの選定に努めてまいりたいと思います。その上で、やはり市の計画でありますので、やっぱり市民の代表の方という部分が必要です。学識経験あるいは計画を策定するに於いての有識者に入ってくださいというのは、もちろん必要なことだと思いますが、その辺のところはしっかりと吟味しながら、今後検討していきたいと思っております。

それから、委託料で、長期総合計画の支援業務委託料554万6,000円、こちらにつきましては、計画を策定するに於いて、今申し上げました審議会の開催であったりとか、あるいはこの業務を進めていく上でのいろんな調査であったりとか、冊子をつくってまいりますので、そういったところの事務作業の支援をいただくことを想定しております。

○児嶋委員 支援をいただくということですが、その計画を進めていく上でも、やはりプロの方からもアドバイスをいただいたり、そういうことはされているのでしょうか。将来的に見て、有田市はこうしたらいいんだよというような。

○大松課長 もちろんその支援業務の中には、主に我々は、今、事務作業というふうに申し上げましたが、こういった業務を請け負う事業者というのは、全国で同じような計画策定に精通した事業者とも思いますので、そういった方のノウハウというのは当然我々も利用しながらも、有田市独自色というものもしっ

かりと考えた中で、やっぱり計画はつくっていくものだというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

- 小西委員： 予算説明書27ページ財産管理費、基金積み立て事業3億円を、公共支援する整備基金積立金として3億円を積み立てるということで、今までの財政調整基金でもないし、減災基金でもないし、これは目的を変えて積み立てるといえるのでしょうか。
- 大松課長 はい、おっしゃるとおりです。公共施設の総合管理計画を策定しております。その中で、先ほど庁舎の長寿命化ということの予算をいただいておりますところもありますが、今後、有田市の公共施設、かなり多くの公共施設で老朽化が進んできておまして、学校もしかり保育所もしかりですが、そういったことの建てかえであったりとか、維持補修に多額の経費がかかってくるということが我々は想定しているところで、それに対応するための貯金積み立て、そういったものが当然必要になってくるという判断で、このような措置をとらせていただいております。
- 小西委員： 以上です。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 成川副委員長： ふるさと納税に戻って、ことし歳入で35億円見積もりをしてくれていて、この歳出の返礼品15億7,500万円。返礼の上限が3割ということで推移していますが、そこら辺りはどうですか。
- 成田理事： 15億7,500万円となっておりますけれども、35億円のうち3分の1が返礼品でございます。ここに計上をさせていただいているのは、その送料が含まれております。その結果、15億7,500万円ということになっております。
- 成川副委員長： では、同じ科目にある郵便料3,374万5,000円は、返礼品の送料ではないのですか。
- 成田理事 はい。こちらについては受領証明書とか、寄付者の方にお送りする書類の郵便料になります。
- 成川副委員長： これは別に間違いではないですが、ふるさと納税をどう管理していくかというのは大変な問題で、この予算書の説明もわかりやすく明確にしたほうがいいと思うので。この事務管理費のほんの一部の中に、30億円からのことを書くよりも、目を新たに起こして、ふるさと応援寄付事業ということにして、これは、これで行き方で間違いではないけれども、そのほうがよりわかりやすいと思いますが、どうですか。
- 大松課長： 今、成川議員から予算の組み立ての御質問をいただきました。今、事務管理費という目の中に事業として仕分けをさせていただいて、事務管理事業と分けて2ということ、ふるさと応援寄付事業という形で事業別予算をとらせていただいている中で、明確に予算説明の中に事業分けができるということ、目を設けず事業で管理をさせていただいているという状況でございます。
- 成川副委員長： 間違いではないけれども、予算説明書を見ていくときに、これは重要な事業なので、その予算の行き方で説明にあるということ、それで

間違いではないけれども。

僕はこうやって目を起こして、より明確に説明資料としてわかりやすくまとめるのが本来ではないかと思いますがね。間違いではないのでね。僕はそう思います。

○福永委員長： ほかはございませんか。

○上山委員： 予算説明書36ページで、移住推進空き家活用事業費補助金400万円と、移住支援事業助成金200万円とありますが、具体的に件数等について内訳の説明をお願いします。

○大松課長： 移住支援助成金につきましては、2件の予定で予算を計上させていただいております。それから、空き家活用補助金は5件の予定で計上させていただいております。

○上山委員： これは具体的に、空き家の活用で100万円要るからその分の補助率が幾らとか、移住であるので市外の人に対してどのような広報活動をするのか具体的にお聞かせください。

○大松課長： まず空き家活用事業補助金、こちらにつきましては、移住者が有田市に転入して空き家に居住することを目的に、その空き家を購入もしくは賃貸して借りる場合に改修する費用に対して補助するというようなもので、補助率は3分の2で上限80万円を予定しているところです。

ですので、実際にこの補助を利用できるのは、市外から市内に転入してきて、それで空き家、そこに居住をするというケース。その場合の改修費用ということになります。次に、200万円の移住支援助成金、こちらにつきましては、国の制度になりますが、東京圏の一極集中を是正するという目的のもとに、国のほうで東京圏から地方へ移住して、その移住先にある地方の指定した企業、これはマッチング企業という形で呼んでおりますが、その企業に就職をして、例えば有田市で定住する場合に、その方に対して引っ越し費用として単身世帯の場合は60万円、それから単身でない世帯の場合は100万円の引っ越し支援金が助成されるという制度です。

○上山委員： 大体内容はわかりましたが、広報についてはどうですか。

○大松課長： まず、その移住支援助成金につきましては、これは国の制度でありまして、県を通じて各種移住イベントであったりとか、そういうところを含めまして大々的に、これは国も含めての広報になると思っておりますがされております。

それで、もう一つの移住推進空き家活用事業補助金につきましては、市の制度でありますので、今は市のホームページであったりとか広報紙、それから我々移住イベントに参加する際に、有田市への移住希望者に対する支援制度を全てパッケージで、一枚ものに子育て支援のところから含めました有田市の助成制度をまとめて報告、PRするような資料をつくっております、そういった中に入れたりとか、あるいは空き家のほうを所有されている方に対して、PRすることをしております。

- 上山委員： はい。わかりました。
 - 福永委員長： ほかはございませんか。
 - 委員： なし。
- 第2款 総務費 質疑終了

休憩 午後0時04分
再開 午後1時00分

- 福永委員長： 第3款民生費について当局の説明を求めます。

- 松村課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 若松課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明
- 馬倉課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

- 福永委員長： 説明が終わりました。

次に、質疑を認めます。

- 小西委員： 予算説明書59ページ、高齢者福祉施設整備事業、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金、これは4,000万円投入するところと、この特例の御説明を願います。

- 若松課長： この施設は、有限会社メディカルサービス有田が宮原町須谷に建設を予定しています。総工事費につきましては8,000万円余りで、そのうち、補助金対象として4,115万1,000円を計上してございます。

この小規模多機能型という施設につきましては、有田市が指定する施設でございます。地域密着型サービスの一つで、通常デイサービスを中心に訪問とか泊まりもできて、それらを一体型に提供する施設でございます。個室で、泊まり施設は9室あると聞いております。

- 福田係長： 補助金の趣旨ですけれども、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備の促進を図るため、介護施設等を整備する施設整備事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するという趣旨でございます。

- 小西委員： わかりました。

- 福永委員長： ほかにありませんか。

- 中谷委員： 予算説明書57ページの老人ホーム入所事業で老人ホーム入所措置費の4,199万8,000円について、これは長寿荘以外の入所施設についての分と前回聞いていますが、その辺の入所施設、人数について変更はないですか。

- 若松課長： 今、予算計上しています、入所対象施設は変わっておりません。橘寮、ときわ寮、喜望園の3つを対象としています。現状、橘寮には7名、ときわ寮には1名、喜望園には3名の方が入所されております。

予算に際しましては、数名分の予算を上乗せ計上しているところでございます。

- 中谷委員： 了解しました。

続いて、予算説明書58ページ養護老人ホーム長寿荘指定管理委託料1億281万1,000円で、これについては数年間で契約しているので金額的には変わりないですが、長寿荘利用状況についてお願いします。

○若松課長： 今現在入所されている方は44名ということになっております。きのう1名入所されて、44名となっています。

○中谷委員： 年末に聞いた2名の待機の方は入所されたのかと、緊急用で2部屋の2名分を確保しないといけないので、順番待ちの人は何人ですか。

○若松課長： 以前、指摘されました2名の方については、今現在入所されています。

今、待機者は、4名で、その状況に応じて、措置するか、しないかの判断になると思います。

○中谷委員： 4名の方については、審査とかで近々入れる予定になっているのですか。それとも、待っている状態で待たされるのか、その辺の状況がわかったら教えてください。

○若松課長： 今のところ、その4名の方については、今のところ、長寿荘に行く予定はありません。

○中谷委員： 希望はしているけど、本人との話し合いの中で、入所は待ちになっているということでもいいですか。

○若松課長： そういうことでございます。いろんな状況が考えられますので、ケースバイケースで考えていきます。

○中谷委員： 広域のそういう施設もありますが、長寿荘をなるべく定員まで有効活用できるように、また配慮のほうをよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○宇野委員： 予算説明書64ページ下段、児童福祉事業の1報酬、保育所適正配置検討委員会委員20人とありますが、主にどのようなことをされるのですか。

○松村課長： イメージとしましては、まさに保育所の全体の再編、こういった地域にどういうふうな配置をしていくか、そういった検討をしていただく予定としてございます。

○宇野委員： 7つの保育所全体の再編。今、箕島保育所の園児は少ないのか。どこかに代わらないといけないという話も聞きますが、大分以前から保育所の統合という話も出ていますが、その件については今どのようになっていますか。

○松村課長： 以前、保育所全体の園児数が減ってきているというふうな話をさせていただきました。その中で、特に箕島保育所につきましては、3歳児、4歳児、5歳児で18人まで減る見込みですというふうな話をさせていだきまして、その段階では、保護者の皆さん方に、令和3年4月の段階ではほかの園に移っていただくようお願いに参りますという形で報告をさせていただいたと思います。

その後、報告が遅くなりましたが、保護者の方々とも3回お話をしてきまして、皆さん方も苦渋の決断だったと思うんですけども、やむなしという形で了解い

ただきまして、箕島保育所につきましては令和2年度末で閉鎖をするというふうな方向で、今、進めさせていただいてるところでございます。

○宇野委員： 18名しかいないということで、令和3年度から入所する保育所は確定していますか。

○松村課長： もう既に、中には令和2年の4月段階からほかの園に変わりますというお子さんも2人おられました。残りの方は引き続きやはり箕島保育所に残りたいということで、令和2年4月からは16人でスタートしまして、年長児については卒園されるという形になりますけれども、残りの3歳児、4歳児の方につきましては、その後、古江見保育所を中心に転園されるというふうな意向を聞いております。

○宇野委員： 親御さんにとっては苦渋の選択もあったかもしれませんが、皆さん納得済みということでいいんですよね。

○松村課長： いろんな意見ございましたけれども、総枠ではそのように私どもは認識してございます。

○宇野委員： 箕島保育所の跡地利用についてはどのようにするのですか。

○松村課長： 私ども福祉担当課としまして、その後どういうふうな活用をしていくかというところについては、まだ検討ができておりません。

ただ、保育所跡地だけではなくて、ほかのところにつきましても、全体的な形でいろんな跡地活用ということで検討されてるというふうには聞いております。

○宇野委員： またその報告についてよろしくお願ひしときます。

○嶋田部長： ただいま跡地利用の話がございました。これは、保育所もそうですけども、学校も、いろいろ地域に説明に回っていく中で跡地をどうするのかという御意見いただいております。

これについては、それぞれの地域の皆さんとも相談しながら進めていきたいとは思っておりますけども、まず、市の中でも有効活用できるようなことを今検討中でございまして、まだ具体的にどこをどうすると言える段階ではございませんが、しっかり考えていきたいと考えてございますので、御理解よろしくお願ひします。

○宇野委員： 了解です。

○成川副委員長： 今のことで確認ですが、適正配置検討委員会というのは、先ほどの箕島と古江見、来年合併する以降のことですか。それとも、令和3年度に箕島保育所を一応閉める予定と。今の跡地利用のこともあるけれども、それも含めて考えるのですか。

というのは、箕島保育所と古江見保育所では建設はどちらが新しいのか。人数は箕島保育所が少ないと思いますが。もう完全に決まっていて、今後のことを考えていくのであれば仕方ないけども、結構、父兄の皆さんから、何で箕島保育所を閉めるのかと。これは心理的なものですが、近くに、避難路が山まで続いていて安心できると。他を箕島保育所に合併してもいいのではないかと。何でわざわざ、すぐ近くに避難路のあるところから、行かなければならないのかと。全体に人数

が少ない多いよりも、適正配置ということで、適正な場所にするのが本来ではないのかという御意見もあったので、一応確認のために。これはもう決まって、そういう手続で進んでるということですね。

○松村課長： ただいま委員、おっしゃっていただいたように、もうそういう方向で進めさせていただいてるところでございます。

ここで、適正配置の検討といいますのは、まず、今後のスケジュール感でいいますと、令和2年度から検討を進めまして、令和3年度中に全体の計画を策定してまいりたいというふうに考えておりました、そこには現行の7園といいますか、箕島保育所が閉鎖ということになれば残り6園になりますけれども、その6園をどう再編して、どういうふうな形で配置をしていくかというふうなことを盛り込んだ計画をつくってまいりたいというふうに考えてるところでございます。

○成川副委員長： そういう方向で進んでると。参考のために聞きますが、いろんな御意見があります。さっき僕が言った、箕島保育所と古江見保育所と、古江見保育所のほうが新しいのですか。

○松村課長： 箕島保育所は、平成元年度の建設だったと思います。ただ、古江見保育所につきましては昭和50年代だったと思いますので、老朽化ということであれば、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、古江見のほうが進んでるといふような御意見だと思います。

正直、保護者の方との意見交換の中でもそういった御意見を頂戴したところがございます。そうした中ではあるんですけども、今回、私どもがこういう判断をさせていただいた一つの要因としまして、園児数が激減したということでしたので、そういう形で箕島保育所の保護者の方にはお願いをしてきたところがございます。

以上です。

○成川副委員長： 平成元年が箕島で、古江見がどれくらいでしたか。

○松村課長： 昭和50年代と思います。

○成川副委員長： 実は午前中にも、この庁舎の耐震は大丈夫か、老朽化してるのをどのようにするのかというような話が別の予算のところでありましたが、昭和56年に建物の耐震基準というのが変わって、56年以降は、今のところ、耐震は皆、一応きちんと設計してあれば大丈夫と。それ以前のものは、耐震基準が甘かったと。本来、56年以前のものは耐震基準に適合してないだろうと。こういうことがあります。

先ほどの話に戻りますが、箕島保育所は新しい。すぐそこに山へ逃げる避難路がある。合併するのであれば、人数の多い少ないよりも、建物が新しいほうへ合併する方がいいのではないですか。この話が実はものすごくあります。何で古いほう行くのか。危ないほう行くのか。建物はどうよ。避難路ない。

○福永委員長： 松村課長、箕島保育所と古江見保育所が合併するとはなっていないですね。どこの保育所行って構わないのでは。それを、はっきり言わないからこのような話になってくる。議員には合併すると受け取られている。それを、

はっきり言うように。

- 松村課長： あくまでも保護者の判断によりますという形で。
- 成川副委員長： 保育所はどこへ行ってもいいということは、分かっています。わかってるけども、ずっと今までやってきた中に、やっぱり古江見保育所が出ている。この前配付された文書にも書いてました。
- 福永委員長： 交流をやっていると書いてありましたね。
- 成川副委員長： 交流しているということは、わかりやすく言えば、合併していくということ。
- 福永委員長： 合併のことについて、きちんと説明していただきたい。休憩します。

休憩 午後 1 時47分

再開 午後 2 時 5 分

- 福永委員長： 再開します。
- 松村課長： 貴重な時間いただきまして、ありがとうございます。
箕島保育所につきましては、令和 2 年度末で閉鎖という形で、市の方針を決めております。統合という形では一切説明もしておりませんので、御理解よろしくいたします。
また、先ほど成川副委員長御指摘のとおり建物を有効に使うであったりだとか、当然そういった視点で、今後再編に向けて、そういった視点もしっかり盛り込みながら検討してまいりたいと思います。
- 成川副委員長： 該当する保護者の人はいろんな思いがあって、こうやって、箕島保育所を閉めて、やはり古江見保育所の話も出ています。統合するということではなく、やっぱり、近くであれば古江見やなど。皆さん、こうやって、思いで、誤解とかもあるので、当然保育というのは、親御さんの都合で、保育に欠ける子は市内のどこの保育所へ行っても、事前に申請していれば行けるので、それでいいですが。一応、適正配置検討委員会で、いろんな角度から検討して、こういう流れで進んできているので、もう箕島保育所は令和 3 年度で終わるといことかな。
- 松村課長： 令和 2 年度末で。
- 成川副委員長： それはそれで結構ですが、それ以降、どうする。今度、新しい保育所どこかへつくって、うまいこと再編するかと言えば、これ用地の問題から始まって、もちろん資金もあるし、大変な問題なので、一旦、箕島保育所閉めたら、その跡地の利用も決まってないというので、あそこは、結構人気はあります。ただ、ぶっとくさんがこうやっていろいろやり始めたので、結構ぶっとくさんのほうへ流れて、人数が一時的に減っているということがあるので、いろんな角度から検討して、跡地利用、箕島保育所、新しいんでね、そういうことも含めて、今後、実際こうやってどんな適正配置、どんなところへ保育所

をつくって、どんなに保育行政進めていったらいいかなどいろんな角度で検討して進めていただけたらと思います。

○上野山委員： 予算説明書61ページの人権啓発費の職員給与費で「1人・6ヶ月」、次のページ、7の隣保館費の職員給与費で「3人・6ヶ月」とありますが、これはどういう意味ですか。

○馬倉課長： 御説明申し上げます。人権啓発係には2名の職員がおります。その1人のうち、半分については、隣保館の須谷会館のほうの事務職員を、頭数というか、人員は1人なんですけれども、そこを半分に配分して、隣保館のところ、62ページですけれども、そこに3人、中ぼつ、6カ月となっておるところを、その6カ月と6カ月合わせて、1人という配分をさせていただいているところです。

それについて、隣保館費のほうは、職員の給与費も運営事業の補助金の対象に、全額ではないんですけれども、補助金の対象になるというようなところから業務を分けて配分させてもらっているところです。

○上野山委員： 同じ人が2つの業務をやっているということですか。

○馬倉課長： 須谷会館のほうの事務、財務や、出金手続とかというふうな事務のほうを人権啓発係の1人の職員が担っているというところです。

○上野山委員： その方は基本的にどちらの所属になりますか。

○馬倉課長： 籍は市役所内の人権啓発係に籍を置いております。ただ、須谷会館のほうへも必要なときに応じて、そちらのほうへも出向いておるところです。

○上野山委員： 通常、そういう業務をされている方については、こういう書き方をされるのですか。

○馬倉課長： 先ほど申し上げたように、補助金対象になるということで、隣保館費のほうの職員は、隣保館管理運営事業のほうで、補助金の対象になってまいりますので、こういうふうに仕分けをしているところでございます。

○大松課長： 表記のことですので、少し補足をさせていただきますと、今、馬倉課長のほうからも申し上げましたように、隣保館事業に関しては、これは県の県費の補助対象事業になってきます。そういう観点で、有効な財源活用ということもありまして、実際、隣保館の事業をされている職員さんがおるので、その方の人件費をちゃんとこの隣保館事業のところに計上して、見える形をとって、県費補助の際に、この方が隣保館の業務として担っている事務に関する時間に関しては、きっちりと県費補助の中に反映させたい。そういう趣旨で、このような形で、予算上分けて計上させていただいているということになります。

○上野山委員： 予算はこうですけれども、実際には勤務表とかですするというイメージですか、それとも、業務の中で分けているから、案分して半分ですというふうな。

○大松課長： そうです。業務の中で分けてやっています。勤務でいちいち隣保

館へ行っている勤務、それから、市本庁へ来て勤務というところではなくて、業務の中で、本庁に出勤はしている。基本的には本庁出勤で、その中で隣保館に関する業務をこなしているというふうになります。

○上野山委員： 了解しました。

○小西委員： 予算説明書77ページ、生活保護扶助事業3億9,630万円のうち、3億が国から入っているということですが、年々生活保護受給者が減っていると聞いていますが、そのあたりの実態教えてもらえますか。

○松村課長： 生活保護の被保護者、保護世帯につきましては、平成27年度をピークにずっと下がってきております。ちなみに、平成27年度では、212世帯でございましたけれども、それ以降、平成30年度末では167世帯という形で来ております。

あと、委員が御心配されているのは、しっかりした相談対応とかできているのかという趣旨なのかなというふうにも思いますけれども、当然来ていただいたときには、生活保護だけの相談ということじゃなくて、生活に困っているというふうな中で、生活困窮者に対する相談という形で、しっかり窓口でも対応しておりますので、そういった中で、場合によったら、就労と、まだ働ける方につきましては、そういった就労指導といえますか、支援といえますか、そういったところへつなげさせていただくケースもありますし、やはり、財産もないという形で、最終的に生活保護の申請に至るという方もおられます。

○小西委員： 今、言われたとおり、貧困と格差は地方にどんどんしわ寄せが来ていると思いますので、今後とも適切な運営をお願いします。

○岡田委員： 予算説明書55ページの重度心身障害児・者医療費6,750万円について、人数とかの詳細はわかりますか。

○南村主幹： 受給者の人数につきましては手持ち資料にありませんが、支給の件数につきましては、昨年度は1万2,815件の支給実績になっております。

○岡田委員： 続いて、そのページの5番目の障害者地域生活支援事業の講師謝礼71万5,000円の詳細をお願いします。

○松村課長： これにつきましては、手話教室をしまして、有田市内で、そういった手話をできる方を育てていこうということで、手話教室の講師の謝礼64万5,000円計上しております。年に41回の見込みでございます。

それ以外に、ひきこもりの対策講演会というのを予定してまして、その講師謝礼ということで、10万円見込んで、合わせまして、71万5,000円の予算計上をさせていただいてございます。

○岡田委員： 了解です。

○福永委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

第3款 民生費 質疑終了

○福永委員長： 第4款衛生費について当局の説明を求めます。

- 山崎課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明
- 石井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○福永委員長： 説明が終わりました。

次に、質疑を認めます。

○西口委員： 新型コロナウイルスの対策費がどこにもありませんが、これは補正予算か何かで出す予定はありますか。何にも手は打ってないのか。市当局としては。先日の補正予算にも計上されていなかった。今、世界的な問題やな、これ。和歌山県は知事が早くから、そういう対応して、手を打って、僕は大したものだと思います。そうした中で、市として予算はどうなっているのかと思ったので。

○嶋田部長： 対策はいろいろやっておりますが、現計予算の中で今対応しているということでございます。この予算編成した段階では、こういう事態になるということまでは想定して予算編成はしておりませんが、今後、国のほうでも緊急対策ということで、いろいろ対策を打っております。それに対して、市としても、必要な対策をやっていく必要が出てきた場合には、今後は補正とといったことも含めて考えていきたいと考えてございます。現在のところは、この予算の中で対応していきたいと考えております。

○西口委員： 予算だけの問題と違いますが、この対策もしてくれているのできちんとPRして、最小の経費で最大の効果を上げのが目標よ。行っていることはきちんとPRしてそれで、市の行政力の力よ。和歌山県で、この間の知事の対応、また、保健所の対策がよかったので、今のところ、1番対応としては立派であったと思う。そういうところを見習ってPRするところは、自信持てればよいと思うので、それだけ頼っておきます。

○福永委員長： ほかにありませんか。

○上山委員： 予算説明書87ページ、し尿処理費の説明欄の2、し尿処理事業の修繕費、1,013万円。詳しく説明の内容をお願いします。

○網代清掃センター長： 修繕費につきましては、今現在使用されていないタンク3基ありますが、それ自体今回は含まれておりません。現在使用しているし尿の中継施設の貯留槽、その周辺もしくは脱臭装置、そちら辺りのポンプの更新等です。

タンクというのは、以前、し尿の処理に使われていたタンクですけども、現在は中継施設ですので、それは使用してなかって、貯留槽自体にポンプが設置されています。そのポンプと、あと脱臭装置がその貯留槽に付加設備としてありますが、そのところにもポンプが何基かありますので、それらを更新していかないと、市民の生活に直結するものですので、とまってしまってからというわけにはいきませんので、随時更新しながらいく中で、今回し尿の中継の積み込み用ポンプと脱臭のためのポンプ2基を修繕します。

○上山委員： タンク自体が物すごく古いものだと思っていたので、ポンプとタ

ンクは大丈夫なのかと、1,000万円できるものなのかと思いました。よろしくお
願いします。

○福永委員長： ほかにございませんか。

○委 員： なし。

第4款 衛生費 質疑終了

○福永委員長： 第5款農林費について当局の説明を求めます。

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○泉 主幹： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○栗山課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○福永委員長： 説明が終わりました。

次に、質疑を認めます。

○堀川委員： 予算説明書93ページ、高田地区導流堤補修工事1,000万円。具体的に
場所がどこで、どんなことをするのですか。

○児嶋係長： 高田地区導流堤補修工事で、山地地区で、高山側から山を抜けて、
海へ抜けている水路がありますが、その海側の出入り口のところに導流堤があ
りまして、その導流堤が壊れていまして、その補修に要する費用でございま
す。

○堀川委員： これすることによって、海への流れはきちっと改善されますか。

○児嶋係長： 多少その導流堤のコンクリートの破片等が、水路を流れていま
すが、多少ふさいでいる状況でございまして、その撤去も行いますので、今より
も流れはよくなると考えております。

○堀川委員： 了解。

○成川副委員長： この導流堤について土地改良区は関係ないですか。その管理
主体は有田市。千田のトンネルよ。千田の宮のやや北のほうから、高田の漁港
に抜ける。これは違うの。

○河野部長： 場所は、山地からみかん海道へ上がるところの近くに樋門があり
ますが、そこから高田の漁港と、津井の浜の間に出ている導流堤です。

○成川副委員長： 千田にもある。それで、2つとも先人たちが野水対策として
被害を最小限にとどめたということで苦勞して掘って、いい施設ですが、よく
大水が出ると、ごみが流れてくるわけ。それで、そのどっちのトンネルも出口
のところでごみが溜まって大変な被害が出る時がある。そのとき一番困るの
は漁師さんで、そのときに、いろんな話があって、実はこれは改良区にも責任
があるのではないかと。農業用水からごみが流れてきて、最終海へ出るところ
でとんでもない被害がある。この水路を見ると、改良区が災害対策というか、
被害対策に応分の責任あるの違うかという議論が昔からある、地域の人らも含
めて。そこら辺、全く改良区は関係ないのかと。漠然とした疑問があったので、

聞かせてもらっていますが、いかがですか。

○河野部長： 確かに流れてくるもとをたどれば、改良区とか山とかから流れてくるとは思いますが、海へ出た時点で漂流物という扱いになるのかなど。有田川でも、上から流木とかが大水が出たときに流れてきますが、結局は、それも漁港に入ったら漁港の災害となってくるので、それと同じの取り扱いになるのかなと思っております。

○成川副委員長： とにかくこの導流堤の管理主体は市ですね。それだけ確認したかった。だけど、水は流れてきたら、それぞれに責任あるのと違うかという議論が出るので、これ水争いというんです。市が管理しているところを市費で修繕する。

結構です。

○福永委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

第5款 農林費 質疑終了

○福永委員長： 第6款商工水産費について当局の説明を求めます。

○鎌田課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○成田理事： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○福永委員長： 説明が終わりました。

次に、質疑を認めます。

○岡田委員： 予算説明書98ページの事業所魅力発信支援事業費補助金の事業所とはどこですか。

○鎌田課長： 事業所が新たにホームページの見直しや、新たなチラシ、パンフレット等を見直して作成する場合に使われる補助金でございます。

○岡田委員： 予算説明書100ページの観光資源情報拡散事業委託料を教えてください。

○鎌田課長： これは、市のホームページ上にもアップしているもので、Amazoning Aridaの事業委託でございます。有田市の魅力あるところをフェイスブック、ホームページ等でしっかりと全国の方々に拡散していただく中で、更新も最新情報に更新していただきながら行っているものです。

○岡田委員： この発信してくれているところはどこですか。

○鎌田課長： 株式会社SKEN企画事務所です。

○岡田委員： 地ノ島の設置型トイレ2,170万円で、1,650人が来られているということでよろしいですね。

○鎌田課長： 1,600名というのは、海水浴シーズン以外の来訪者数の増加分です。年間では7,620名の来訪者数となります。

○岡田委員： トイレを設置することによって、さらに増加を見込んでいると思

いますが、大体どのぐらいとか、宿泊とか、そういうお金をおとしてもらえるような、そういうとこまで考えていますか。

○鎌田課長： 今の地ノ島の利活用については、民間に依頼し、海岸だけの利用ではなくて、地ノ島の中のフィールド部分を活用してキャンプとかイベントを開催していく上で、来場者をふやしていきたいという計画でございます。その中で、来年度におきましても、1日に300名規模のイベントを数回開催する計画がございますので、それにあわせてトイレ環境の整備を行い、衛生環境的な確保であったり、トイレ利用時の利便性の向上に努めるものです、去年におきましても、イベント開催時に女性客が、数十名並ばれて、御不便を感じていただくような機会も確認されており、それを解消するための整備でございます。

○岡田委員： 次に、肖像権使用許諾料60万円とありますが、スイーツコンテストなくなったのに、まだこの肖像権というのは発生するのですか。

○成田理事： スイーツコンテストのコンテストは今やっていませんが、そこでできたお菓子、こちらを広めていくというのは残ってしまっていて、むしろ拡大してやっています、昨年度は、19店舗で過去の最優秀者作品を出してもらおうという取り組みをしております。

それから、鎧塚俊彦さんに来ていただいて、イベントということもやっております、その際に動画とか写真とかいろいろ撮らせて、宣伝材料として使わせていただいておりますので、そういったことに必要な経費となります。

○上山委員： 先ほどのトイレですが、実際の設置場所と、現状のトイレをどうするかということの説明お願いいたします。

○鎌田課長： 設置場所は、昔小屋があった部分の空地进行を予定しており、現状のトイレに追加して整備するものです。

○成川副委員長： 今の話、このトイレがどんな構造になっているのかわかりませんが、大分地面から下へ掘るのか、それとも設置するのに、置くだけか。

○鎌田課長： 今考えているのは、設置するだけです、置くだけです。

○成川副委員長： ただ置くだけ。

○鎌田課長： 必要に応じて簡易的な基礎とかという工事もあるかもしれませんが、今考えているのは、そのまま置けるようでしたら、そのまま置いておきたいというものです。

重量としましては、使用する水を入れた段階で約5トンの重さになる設備なので、そのまま置いても、大丈夫と聞いております。

○成川副委員長： 水平に置ける場所がありますか。

○鎌田課長： 先ほど、小屋が以前建っていたところをイメージしてございまして、そこに設置は可能と確認しておりますが、必要に応じて簡易的な基礎工事が必要になる場合もございます。

○成川副委員長： 実際してみないと、現場でどんなことが起こるかわかりませんが、もしこうやって、地面を掘削したりするのであれば、あそこは有名な地ノ島の遺跡があるところなので、埋蔵物文化財包蔵地になっているので、十分

担当部署と連携してやってください。でないと、法律違反になります。

それと、工期も長く必要です。

○鎌田課長： ありがとうございます。

○浜口委員： 予算説明書98ページ、第6款商工水産費の2目商工振興費のところで、説明欄の18、企業立地促進事業ということで22万2,000円の計上されておりますが、22万2,000円でどのような企業立地促進に対する助成金になるのか。どのような考え方でこの金額を計上されているのか、説明願いたいと思います。

○大松課長： 御説明いたします。企業立地助成金22万2,000円ですが、これは、平成27年度に指定をいたしました1社の償却資産に対する助成金でございまして、浜口議員御指摘、金額が低い、22万で企業を呼び込む、そういう施策としてどうなのかという、そういう御指摘だとは思いますが、この制度は、5年間にわたって御利用いただいている制度でして、償却資産、いわゆる固定資産税の税額に対して、当初3年間は100%、それから、4年、5年と50%、30%というような形で補助をしております。

ただ、市が補助する額はあくまでちょっと小さい額にはなってきますけども、あわせて半島振興法に基づく租税の不均一課税も御利用いただく、そのようなあわせての制度になりますので、施設の規模、整備する施設の規模が大きくなって、固定資産税の税額が高くなればなるほど、その企業さんに対してのメリットというものは大きく発生してくるものだというふうに認識してございます。

○浜口委員： 大松君ね、ライオンケミカルさんが主要工場を有田川町に移すという話、多分聞いていると思いますが、今の工場の約3倍の敷地面積の工場を、有田川町に進出する。この22万2,000円程度の助成金で、工場進出とか企業誘致とかというのは余りにも項目の目的としての計上であって、固定資産税を少し減額するようなことだと思いましたが、22万2,000円で、ちょっとした会社が助成の対象になるのかなと思う。やはりある程度の金額を上げておいて、企業誘致に対する熱意を持っていかないと、ただ予算書に助成金を計上したと、その程度で終わってしまうのではないかと懸念するわけ。どういういきさつか知りませんが、ライオンケミカルが今の工場の2倍か3倍ぐらいの場所を有田川町に求めていくと。今の星尾にある工場をあの場所で拡張してくれるのなら有田市にとって大変いいことよ。しかし、また、隣の町に行かれてしまうということで辛いな。来てくれる企業がないのに、企業の6割、7割以上のものを隣の町につくってしまう。残念で仕方ありません。感想どうですか。

○大松課長： 特定の会社に関することですが、ライオンケミカルさんにつきましては、私どもが入手している情報を少し申し上げますと、今浜口委員おっしゃられたように、有田川町に、有田市の規模の約2倍の工場を建てる計画があると聞いています。有田工場も星尾の工場はさらに拡張されます。加えて有田市内でいえば、下中島に、もう御存じかと思われそうですが、配送センターを新たに整備されておりまして、ライオンケミカルさん側の業容拡大に伴いまして、新たな用地が必要になったということだとは思っています。有田市内でしかるべき

土地が確保できればよかったですけども、一部工場を拡張する部分は有田川町に、それから、有田市内の現工場周辺も拡張するというふうな情報をいただいておりますので、申し上げておきます。

○**浜口委員**： 以前にも、山田原の除虫菊が旧下津町に、今の海南市に行ってしまった。有田市の中で企業が、有田市の中でパイを大きくしてくれる分には雇用もあり税収入もあり大変歓迎ですが、少し油断する有田市内の企業が除虫菊のように旧下津町に行ってしまった。行くという決まる寸前に情報をキャッチしたということで、時既に遅しであったけど。今回は、ライオンケミカルが星尾工場を少し広げる話もある。しかし、倍以上の工場が有田川町へ行く、雇用問題また固定資産税また企業の法人税等々を含めると、有田市にとっては大きな損失になると思う。それで、まだまだこれから有田市内の企業が有田市から市外に出ていく可能性もある。

以前は、ナルトのうどん屋さんも行かれた、長尾製缶も行かれたとあって、大きな会社がほとんど行かれてしまった。それで、少しでも早い時期にキャッチして有田市が助成するなり、有田市が最大の協力をしてとどまるように努力していただきたいと。22万2,000円でどれだけの助成できるんかわかりませんが、ゼロよりはいいと思うけど。

この金額を計上されているので、これはどういうぐあいのということを知りたいのに、有田市内の企業が有田市外に出ていくということに警鐘を鳴らすというのか、意見を申し上げた程度でございます。皆さん方の取り組みがあれば聞かせていただきたいと思っております。

○**大松課長**： 企業誘致ということになりますので、工場誘致とか大規模の工場を持ってこれたら一番いいんですけども、市内には工業団地を整備するような目ぼしい用地、土地がなかなか確保できないというところもありますので、できるだけ、今、浜口委員おっしゃられたように、現在有田市で操業をされている企業、雇用の場になっているようなところがもし市外へもう完全に移転してしまうというような情報があれば、これは我々市職員としても全力で、有田市内で何とか操業を続けられるような方策というものに関して助言をさせていただいたり協力したり、県ともタイアップしながら、できるだけ市内にとどまっていたらいいような、そういう施策をとってまいりたいというふうには常々思っております。

補助制度につきましても、市の補助、確かに、今、企業立地促進助成金という制度で条例で持っておりますけども、今申し上げましたように、県のほうでも工場等を立地する際にはその設備投資に対して、これ国のお金も入っておりますけども、かなりいろんな制度が今出てきておりますので、そういうところもしっかりつないで、とどまるよう、あるいは業容拡大をしていただいて雇用拡大につながるように常々意識しているところですので、よろしく願いいたします。

○**浜口委員**： 参考までにもう一点申し上げたい。

この3月末をもってJXTGが和歌山の工場からタンクローリーで成果品、ガ

ソリン等々を運んでいるものを船による運搬に変わる。油を堺まで船で運んで、そこからタンクローリーで運ぶということで、この和歌山工場にタンクローリーで油を運んでいる千田の浜井運送さんとかまた丸一運送さんとかハヤシ海運さんらがどうするのか。堺まで行って堺から運ぶのか、もう遠いからやめるのか、今月中に決着つくと思うけど。

そうして、これが行かれると、また有田市が、いわゆる国道筋に何十台というタンクローリーが今あるわけよ。初島中学校の向こうに。あれがなくなる可能性もあるというような、寒い話をいろいろ聞かされるんで、あれが行かれると、またこの従業員の人で堺のほうに家を構えていかなければ通勤無理だからね。

そういう寒い話がどんどん出てくるから、目張り口張りしていかないと、世の中の流れについていけない。それだけ、ケミカルさんも含め、またあとJX TGもそういう流れであるということ参考までに申し上げて、これはもう答弁も何も入りません。結構です。

○福永委員長： ほかはございませんか。

○中西委員： 予算説明書104ページ、漁港施設管理事業で、この3月の補正のときにもお話しをさせていただきましたが、整備事業をすると同時に、やはり再発をしないような対策を講じてきっちり予算組みをして進めていかなければ、きれいにしたはまたごみが出たら、清掃するのにまたお金がかかると。そういうことのないようにということで、漁協の防犯設置要項とかというのが出ていましたので、そういったことも踏まえて、この令和2年度の予算にどのようにお考えであるのかをお聞かせください。

○鎌田課長： 補正でいろんな整備費用を上げさせていただきましたが、組合長ともしっかりとその辺の協議を相談しておりまして、管理体制であったり、先日も申し上げたとおり防犯カメラの設置が必要であるなら、どの部分に本当に設置すれば有効なのかなども含めた協議を進めながら管理運営してまいりたいと思っておりますので、御理解いただけると幸いです。

○中西委員： きれいになった後にごみを投棄されて、それを誰がどのようにそこに放置したのかわからない。結局、また有田市の税金を使って整理するということのないようによく相談して進めていただきたいと思います。

○福永委員長： そのことに関して意見を言わせてもらいます。

防犯カメラ据えるときは、漁港へ入っていく道がえべっさんのところと、そのど真ん中のところからと、男浦のほうから入ってくる、3カ所しかないので、そこへ人の顔から車番までわかる高性能のいいカメラを設置するのが、一番効果上がると思うので、提言しておきます。

○鎌田課長： ありがとうございます。

○福永委員長： ほかはございませんか。

○生駒議長： 先ほどのトイレですが、どんな構造になっているのか説明願います。

○鎌田課長： 実は、この整備しようとするトイレは最新機器でして、水は循環

式で、電気は太陽光パネルと蓄電池で活用していくというものです。

浄化処理法は、微生物による分解処理とフィルター処理で浄化できるものです。

- 生駒議長： 処理能力はどれくらいですか。
- 鎌田課長： 日換算ですけれども、1日最大300回まで対応できる仕様となっております。
- 生駒議長： 2基で。
- 鎌田課長： 2基といいますか、1つの箱になっていまして、そこに洋式2基が設置されているものです。
- 生駒議長： フィルターとか微生物とかというのは、交換が必要だと思いますが、費用はどれくらい必要ですか。
- 鎌田課長： 今確認しておりますのは、年1回の点検及びフィルター交換等が必要になってきます。初年度は必要ないと聞いていますが、次年度以降、その交換に約四、五十万必要だと確認しております。年1回で大丈夫そうなものらしいです。
- 生駒議長： 耐用年数は。
- 鎌田課長： 今確認しているところでは、約10年です。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 西口委員： 今の関連で、予算の計上項目は、備品でいいの。
- 鎌田課長： はい、備品で計上します。
- 西口委員： これは備品台帳に記載することに間違いはないな。
- 児嶋委員： 先ほどの「浜のうたせ」で、集客人数と、年間売り上げ見込みについてもう一度お願いします。
- 鎌田課長： あくまでも事業計画書で出している数字でして、平日のパターンと休日、祝日のパターンで検討しております。
ポスレジ通過者の人数で、客単価は約1,000円で設定しております。
- 児嶋委員： 目標は高く持っていかないといけないと思いますが、有田市への観光客は、何人くらいですか。
- 鎌田課長： 古いデータになりますが、平成20年に有田広域圏で、観光客約171万人来訪されているものをベースにいろいろ試算しています。
- 児嶋委員： 有田市内へ来ている観光客の人数はわかりませんか。
- 鎌田課長： 約30万人を見込んでございます。
- 児嶋委員： かなりの方がこっちへ流れてもらうという目算を持って計画しているのですね。
- 鎌田課長： 有田圏域の方々の来訪を見込むとともに、関西圏からのお客様にぜひ御来訪いただきたいと考えております。物財施設を核に有田市のいろんな観光資源とマッチングさせて、有田に行ってみたいと思うようなプロモーションを行ってまいります。
- 児嶋委員： 始まる前からとやかく言うのは、どうかと思いますが、目標は高く持たないといけないので。並大抵のことではないと思うので、しっかり

やってください。

○西口委員： 今の関連やけど、有田市への観光客が約30万人で。全員行かないといけないような計画で、私が知る限りでは、初年度が30万人で計画して、次の年は5万人だと。有田市へ来る観光客が全員あそこへ行って、1人1,000円必ず買ってもらわないと事業計画通りにならない。そこらをきちんと計算して、計画どおり進められるような施策を考えないと。

各議員もきちんとした事業計画あるのかを認識して、まちの活性化のために協力していかないといけないと思って、議員もやっていますが、御苦勞ですが、当局がきちんとした説明もでき、認識して、あくまで計画だからというとおりに。それでも初めから駄目とは言いませんが、計画があるのであれば、きちんと進めてもらわないと。それだけ頼んでおきます。

○福永委員長： ほかはございませんか。

○委員： なし。

第6款 商工水産費 質疑終了

延 会 午後4時06分

令和 2 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

令和 2 年 3 月 13 日 午前 10 時 00 分

全員協議会室

付託案件 議案第 13 号 令和 2 年度有田市一般会計予算
議案第 14 号 令和 2 年度有田市国民健康保険特別会計
議案第 15 号 令和 2 年度有田市初島財産区特別会計
議案第 16 号 令和 2 年度有田市漁業排水事業特別会計
議案第 17 号 令和 2 年度有田市介護保険特別会計
議案第 18 号 令和 2 年度有田市後期高齢者医療特別会計
議案第 19 号 令和 2 年度有田市上水道事業会計予算
議案第 20 号 令和 2 年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 福永広次委員長・成川 満副委員長
浜口元司委員・西口正助委員・宇野博治委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員・中西登志明委員

生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・喜多俊充経営管理部参事
大松満至経営企画課長・上田敏寛防災安全課長
竹中春輝財政係長・嶋田 聡管財係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長
松村尚彦福祉課長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事
鎌田利宏産業振興課長・武田一之産業振興課主幹
泉泰朗建設課主幹・南村敏嗣庶務係長
児嶋信毅工務係長

出納室 森川直子会計管理者

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長
筋原 章教育総務課主幹・嶋田実明生涯学習課長
岩田吉広市民会館館長・上野山猶哉市民会館主幹
田中康元総務係長・溝上 博給食センター長
田廣研作社会教育係長・児嶋利樹社会体育係長
土井万喜子文化振興係長

消防本部 田邊隆義消防長・梅本敦夫消防次長

開議 午前10時00分

○福永委員長： 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより予算決算委員会を開会いたします。それでは第7款、土木費について、当局の説明を求めます。

○泉主幹： 歳出 第7款 土木費の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 114ページの説明欄の駅前広場公衆トイレ清掃委託料、7万3,000円、これはどこに委託されているというか、団体へ。

○上田課長： 児嶋委員ご指摘の清掃委託料ですが、これはボランティア、市民の行政パートナーで掃除をしてくれる方に頼むという方向で予算をあげさせていただいております。

○児嶋委員： 今までは箕島自治会とか、そのようにされていたのですか。この間京都のほうへ行くのに、トイレを借りようと、あれ外のほうですね、あのトイレは。もうひとつ美しくなかったのですよ。1日に何回かやってくださいとか、そのようになっているのですか。

○上田課長： 今お願いしているのは週1回でございます。ボランティアという格好でやっていただいて、その謝礼的な格好で委託料ということで払わせていただいて、あと、トイレを使用した方から連絡があれば、その都度職員が対応しているという体制をとってございます。

以上です。

○児嶋委員： 一つ、そのにおいもするし、もちろん男性トイレですけども、少し汚いなという思いをしたので、よろしく願いしておきます。

○福永委員長： ほかございませんか。

○中谷委員： 109ページ、市道整備事業、中程で12番の委託料。逢井地区のアクセス道路詳細設計委託料、2,500万円。これについては、当初では平成30年に660万円、令和元年度に1,800万円。今年度はこの項目が道路詳細設計で、詳細とついているのですが、結局地元との話し合いで進んでいるのだと思うけども、この設計委託でまた令和2年度が過ぎてしまうのかという不安と、将来的にいつごろ着工して、いつごろ完成とかということがわかっていたら教えてください。

- 児嶋係長**： 逢井アクセス道路の委託につきましては、委員御指摘のとおり平成30年から設計を開始しております。その設計にもいきなり詳細設計というわけにはいきませんので、当初予備設計で、概略設計、詳細設計という格好になっていきますので、今回、2,500万円上げている委託料については、最終の詳細設計という格好で2,500万円を計上させていただいております。
- スケジュールですが、一応来年度、詳細設計をさせていただきまして、その後、用地測量と物件補償調査という格好に移っていく予定となっております。
- 以上でございます。
- 中谷委員**： それはもう一応、地元の自治会が了解済みでということでもいいですか。
- 児嶋係長**： もちろん測量に入るときは自治会さんにも話をおろしていますし、一応もう地元さんは了解と認識しております。
- 以上でございます。
- 中谷委員**： そうしたらそういうことで、スピードは遅いですが、地元の了解を得ながらということで、またよろしく願いしておきます。
- 以上で終わります。
- 福永委員長**： ほかございませんか。
- 成川副委員長**： 今の逢井地区の道路なのですが、大体、今のところ概算事業で5億円ぐらいになっているのかな。結構意味のある道路なのですが、結構な投資だと思うので、何か資金の手だてというか、それは何か防災関係でするのですか。見通しでいいので。
- 児嶋係長**： 一応、社会資本総合整備交付金のメニューの中で、防災というメニューがありまして、そこで一応補助金をいただいていく予定と考えております。
- 以上です。
- 成川副委員長**： 見込みでどれくらいの割合で交付金が出るのかな。
- 児嶋係長**： 一応、補助率としましては50%。ただ、100%ついてくるかと言え、ちょっと何とも言いがたいところがありますので。何とか……。
- 成川副委員長**： 了解です。
- 福永委員長**： ほかございませんか。
- 岡田委員**： 118ページの不良空家等除去補助金5,600万円と出ています。これは1件最大80万円までの補助金だったと思うのですが、それで5,600万円ということで70件対象になると思われ。これの70件の決め方を教えていただけますか。
- 泉主幹**： 今年度が50件分予算をとらせていただいています、約20件分を追加させてもらったのですが、令和元年度の除却補助金の予算が50件で4,000万円、あと、それで今年度、応募者を募っていたわけですが、申請者が多数であったものでありまして、去年の5月13日に補助金の申請をしまして、それから約1カ月で予算がなくなってしまったという状況になってしまいました。その後

も補助金を活用して解体したいと希望する方の申し出がたくさんございましたので、その都度空き家の調査をして、その結果、来年度当初早々の申請受け付けに約45件程度の方がいらっしゃるのじゃないかという見込みを立てたもので、ちょっと追加で今年度よりも20件分増加の要求をさせてもらっている次第でございます。

以上でございます。

○岡田委員： 今話を聞いたら、結構5月から1カ月でなくなるという大変需要が高い補助金だと思うのですが、その他で4,600万円というのは、ふるさと納税か、どういうところから来ていますか。

○泉主幹： その他の特定財源のことでございますが、ふるさと応援基金繰入金を4,600万円見込み、計上させていただいております。

以上でございます。

○岡田委員： もっともっと増額すれば、有田市の空き家対策にはつながっていくと思うのですが、選ぶときには申請順位で、優先順位で決めていると思います。特定空き家とか、そういう本当にもう危険だというものを優先にという視点はないのでしょうか。

○泉主幹： その70件分の予算枠の中に、一応20件分は倒壊の恐れが高いとか、そういう危険度のあるものを別枠で用意しております。

以上でございます。

○岡田委員： 了解しました。それと、この前広域のほうで畳がかなりこの補助金によって排出されているという苦情というか、そのことで数が多いという話も聞いていますので、一応参考に。

以上です。

○成川副委員長： 先ほどの逢井の山の上からおろす道について、1個確認ですが、この話があったときに、水道管を入れて、今、山の上まで水道管はいろいろあったけど、行っているのですよね。ここで行きどまりじゃなくて、逢井へこうやって道路をおろすときに水道管をつないで、もちろん災害対策も含めて、水道のループというのかな。こうしてつないで、こうやって循環するようになるというような話があったのですが、この実施設計の中にそういう考えとか入っているのかなと思って。それを確認しておきたい。

○児嶋係長： 今回上げさせていただいている詳細設計の中には、水道の設計は入っておりません。道路の詳細設計になりますので、ただ、ちょっといつの回か覚えてはいないのですが、水道のほうもこの道をつくと同時に、水道は埋設していくということで、多分話はしていると思いますので、水道は多分埋設していくと思います。

以上でございます。

○河野部長： その話をした当時、私が水道の所長をしていましたもので、工事と一緒に入れていくほうが効率いいねということで、そういう話は水道の当時しておりました。

以上です。

○成川副委員長： ぜひ、せっかく設計をするのだから、ロスのないように、この時点からこうやって水道事業と連携して、道路を施工するときに、もう同時に水道管を入れるというような形で、ぜひ、これ道路は道路だと、水道は水道だというのではなく、一体になって連携して、効率的に進めていただきたいと思いますのでよろしく。

○福永委員長： ほかございませんか。

○宇野委員： 112ページ、都市計画費の中で修繕料870万円、都市計画施設管理事業の中で修繕料が870万円。これ大変突出しているような金額だと思うのですが、これは大体どのような修繕料になったのか、少し聞かせてもらえるかな。

○児嶋工務係長： 都市計画の施設の修繕料になっておりまして、箕島ポンプ場と港ポンプ場等の施設の修繕に係る費用と、あと排水ポンプを動かすエンジンの整備に係る費用でございます。両方、箕島ポンプ場と港ポンプ場のエンジンの整備に係る費用も含まれております。

以上でございます。

○宇野委員： 施設の修理とエンジンのポンプの修理代とか、こういうふうに必要なわけですね。わかりました。

○西口委員： これは116ページの住宅管理費、少し聞いておきたいのですが、まず第1点、これだと117ページになるのか、ここの金額的に。市営住宅管理事業で、建物修繕1,955万6,000円と上がったの、これはどこで何棟あるのかな。

○泉主幹： 117ページの建物修繕費の1,955万6,000円の内訳について御説明申し上げます。

改良住宅のまずは砂浜団地の第1期23棟分のベランダの手すりを塗装する修繕費、805万円。あと、七森砂浜団地の10棟、同じくベランダ手すりを塗裝修繕するのが350万円。あと、改良住宅のリフォーム修繕について何件か上げさせてもらってまして、合計1,955万6,000円となっております。

以上でございます。

○西口委員： そういうことで、このベランダを皆一律に直すのか。というのが、まだあるのですよ。そうすれば、この中で市営住宅解体工事費というのが、これはもう2棟分を撤去するという金額でしょう。これ八百何万円。今回必要になったのは、ベランダをするのに必要になったということか。このように、どこどこは23棟でどこどこが10棟でって、ベランダの改修っていうのは、そのように皆一緒にしなければならない事業であるのか。

○泉主幹： 改良住宅の、昔から管理協議委員会のほうから要望がありまして、ベランダの手すりが、かなり塗膜とかあと腐食のほうで、かなり傷んでおりました。そこで、須谷の改良住宅のほうから計画を立てて、須谷住宅は完了しています。あと、続きまして楚都浜団地と背戸山団地も完了しています。今年度は北原団地と七森団地を完了しています。あと、続きまして、来年度砂浜団地の第1期、あと七森砂浜が終わりまして、また令和3年度、最終年度で砂浜団

地の第2期工事で完了したいと考えております。

以上でございます。

○西口委員： そうすれば、今のように順番に計画するのが云々。そうしたら、これ今、うちの住宅云々というので耐久年数が来ているだろう。この間の建物の計画、出ているものの中で、例えば港のところのあそこの奥であれば、耐久年数が皆来ているわけでしょう、耐久年数。建て替え、もしくは手を打たなければならないと、私はかねがね思っているのですが、これに対して、今のこの住宅管理費の中身あるでしょう。これ、6,780万円ほどですよ、上がっているのは。

この部分の説明では、前年度対325万8,000円の増額、これの主な要因は、そのこの2棟の撤去でしょう。900万円ほど、2棟の。八百何万円か、800万円ほど。残りをずっと計算していったら人件費に半分いつているわけでしょう、人件費で。住宅管理費で6,000万円のうちの2,600万円、人件費でしょう。そのことの割合からいくと、次に、増えた要因はこれですよとの説明で、そうすると、ほかのものはあまり大差ないということでしょう。例えば、ここに樹木伐採手数料二百三十何万円。これ前年度はどうだったのですか。

○泉主幹： 本年度は124万8,000円となっております。

以上です。

○西口委員： 前年度。

○泉主幹： 今年度です。

○西口委員： 今年度だな、この間あれ。木はどこを切ったのか。今度はどこを切るつもりですか。

○泉主幹： 今年度は七森砂浜改良住宅の西側に大きな木がありまして、それがやっぱり台風、強風により大きな枝が落ちてきたりしますので、やっぱり住宅のほうからクレームが来ていると。やっぱり安全を確保するためには、そういう手だてが必要かなと思ひまして、計上させていただきます。

以上です。

○西口委員： そうすると、ほかの科目のところ、今度は初島財産区で、同じような理由で木がこうこうで伐採する必要があるということでは上がっているわけでしょう。最後には切る木がないようになってしまっているのではないかと。私は平成3年から議員をさせてもらっていますが、枯れ木伐採で毎年大きな支出が上がっている。木だってなかなかそれは30年来たら、植林したら新しく木は生えるけれども、植林しているのと違いますよね。

私はやっぱりこの経費の中身を、少し見間違ったのかもわからないけれども、見ていったら、このことでずっと来ていたら、6,000万円で金額が上がって、人件費でこれだけ上がって、中身を見てきたら、前年度と変わらない。新しい事業が2棟、増やしますよ、増えた要因は、800万円。あれが増えたのは老朽化で撤去するので、わかるだろう。老朽化はあそこでしょう。浜のところでしょう。

だから、そういう部分でいくと、住宅の施策、老朽化のことで6,000万円、こ

この下のあれでしていて、古いものを今、直してこうこうしているのはわかる。しかしながら、あそこの古い住宅ですよ、前から言っているように施策を打ったらどうか。壊れて住めないようになって、それで次から次へ。次の施策を考えないで、今居ている人達をこうやって飛ばして、居ている人はこうやって、あるものはみんな、出ていった人のは撤去しているわけです。それだったら、絶対に一体感として、一遍あそこの住宅を、あそこに住まわれている方、老朽でこうこうしている云々で。例えば、あそこに住まわれている、老朽化で環境が劣化、ものすごく見たらわかるのです。そういう人に対して、どこか、今、なかなか新築へ皆がどんどんかわって、アパートもいっぱい建っているけど、そこへ移るけども、ちょっと古いものは空いてきているという中で、補助金でも出してかわってという施策を打って、それであそこ一帯を跡地の利用とか、何か考えるような施策を打ってくれないか。

そうしないと、この比率だけで説明を聞いていたら、増加分はこの320万円、主な要因はこうこうですよ。800万円の増えたのはこうこうで中身はこうですよ。それでやっていることは、同じようなことばかりしか行ってないよね。同じところで。

今度、一遍、先ほど出ていた住宅総務費で6,200万円のこれについては、私の知っている限りでは、去年のあれして、すぐに申し込みが殺到し、すぐに予算がいったので、今回は1,600万円、これは一つの施策としてそうだと思う。今の需要のあれから見ると、確かにみんな喜んで、やっぱり迷惑かけたら悪いので、こうこうやと言って積極的にしてくれている。そこら辺りは一つの施策としてはいいと思うが、従来すべき住宅のこの管理費だけの定義で見emたら、非常にあれであるので。

それで一遍、あなたのところであるのかどうかは、公共物の云々であるが、港の奥、あれは住所が初島になると思うけど、今プールを建てているところ、あの右側の奥に住宅がありますよね。耐久年数が経っていると思われるのです。築でいくと、耐震とかその辺りは全てダメだと思う。やはりあれは、大きな施策を打っていかないとなかなか対応の難しいところもあると思うので、そういうものも含めて一遍、頼んでおきます。

そうしないと、これだけ細かいことを言って悪いが、それだけ一遍、頼んでおきます。どうですか、もう一つ答弁をするのに、あそこのところ、浜の入り口ですよ。あそこも900万円とかバタバタしないで、建物だけ見たら悪いので、一体的にがさっとして、跡地を考える。それで今おられる方の例えば一つの案として、どこかの住宅、県営の空いているところなどへ補助金を出して入ってもらって、そういった施策を打ってみてはどうか。そうしないと900万円、来年もこうして上がっていくのであれば、補助金を出して、料金ももらっているのだから、タダだったら何ですが、やっぱり住宅費ももらっていて、あんな環境で、施策として、早う、このような言葉悪いけど、そのように待っていて、なった途端に撤去するような施策を打っていないで、いつまでも。部長、もう答

えておいてよ。

○河野部長： 西口委員、おっしゃられていることは、もう今までも長年の課題となつてございまして、課の中でもたびたび議論することがあるのですが、一足飛びにいかないと思いますけども、前を向いて検討していきたいと思いますので、御理解よろしくお願いいたします。

以上です。

○福永委員長： ほかございませんか。

○池田委員： 114ページの公園費、公有財産の購入費と物件補償費の詳細な内容をお聞かせください。

○児嶋係長： 内容、内訳的なことでよろしいですか。

○池田委員： はい。

○児嶋係長： まず、公有財産購入費といたしまして、用地購入費2,000万円でございますが、新都市公園の建設に伴います用地購入費でございます、対象者が一応4筆ございます。その4筆分の用地購入費として2,000万円計上させていただいています。

次に、物件補償費ですが、同じく都市公園建設に係る支障物件といたしまして、件数が3件ございます。その3件分の物件補償費として1億3,100万円を計上させていただいています。

以上でございます。

○池田委員： もう少し詳しく、平米数とか。

○児嶋係長： すいません、用地購入費につきましては、4筆分ありまして、まず一つ目の平米数としまして、304.72平米、続きまして、76.03平米、続きまして23.01平米、最後に262.06平米となっております。

続きまして、物件のほうですが、一つ目につきましては、もちろん建物の保障に係る費用ですとか動産の費用、あと移転雑費等々を積算しておりまして、1件目が約2,100万円。続きまして、もう1件の物件につきましては、約2,900万円、3件目につきましては、約8,100万円となっております。

○池田委員： その購入費のほうは大体1平米というか、1坪単価大体幾らぐらいですか。これは全て坪単価的には同じ値段なのでしょう。

○児嶋係長： 鑑定も入れますので、単価的には同じぐらいの単価になると思います。

○池田委員： 幾らですか。（発言する者あり）

○児嶋係長： 訊いてはないのですが、大体今の単価で平米割りしまして3万ぐらい。

○池田委員： 平米でね。そうすれば、その次の1件目が2,100万円で、2件目2,900万円で、3件目が8,100万円だと、もう少し詳しく、どんな動産があつて、どういうものがあるというところがわかれば。

○児嶋係長： すみません、今、手元に物件の総括表しか用意していないのですが、1件目の約2,100万円の内訳になります。建物の移転補償として約1,600

万円。続きまして、建物以外の工作物の移転等で約90万円。

○池田委員： 190万円ですか。

○児嶋係長： いえ90万円です。動産移転としまして、約90万円。

○池田委員： 何の動産ですか。

○児嶋係長： 中身の家財とかそんなものの動産です。

○池田委員： 90万円ですね。

○児嶋係長： はい90万円です。移転雑費としまして、約380万円。以上で、約2,100万円となっております。

次に、2件目になりますが、約2,900万円の内訳でございますが、建物の移転補償で約2,400万円。建物以外の工作物の移転補償で約50万円。

○池田委員： ごめん、工作物って何ですか。

○児嶋係長： 宅内の排水とか、例えばそういう工作物です。

次に、動産移転としまして約40万円。移転雑費としまして約360万円。以上で、約2,900万円となっております。

最後でございます。約8,100万円の内訳でございますが、建物移転の補償で約6,500万円。建物以外の工作物の移転補償で約70万円。動産移転で約75万円。あと、移転雑費としまして、約1,200万円。あと、立ち木等の補償で約190万円。以上で、約8,100万円となっております。

以上でございます。

○池田委員： この交渉というのは、やっぱりもう相手さんの希望というか、要望で進んできたのですか。

○児嶋係長： この金額ということですか。この金額はあくまで補償コンサルを入れて算定した金額でございますので、この金額で今後施主さんと協議に入っていくという格好です。

○池田委員： ちなみにこの8,100万円、大きな金額ですが、この建物はどれぐらいの大きさの建物で、築何年ぐらいのものになりますか。

○児嶋係長： すいません、今そこまで詳しいデータを持ち合わせていないのであれなのですが、建物としましては、鉄筋コンクリートづくりの2階建ての結構立派な建物でございます。

○池田委員： 結構まだ新しいのですか。

○児嶋係長： 結構新しいです。

○池田委員： 了解です。

○福永委員長： ほかございませんか。

○岡田委員： すいません、今のことに関連してなのですが、坪約10万円と言っていたんですが、JXTGから買うときの坪単価は鑑定で幾らでしたか。

○嶋田部長： 今、資料を持ち合わせてございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○福永委員長： ほかございませんか。

○成川副委員長： 1個だけ。ごめん、113ページ。上のほうの都市下水のところ

で、箕島ポンプ場ポンプ増設等実施設計業務委託料、7,500万円。これ、単年度の話なのかな、設計は。

○児嶋係長： 単年度でございます。

○成川副委員長： それで、多分こうして設計をして、次に増設ということになるのだと思いますが、その内容と概算の事業費を教えてください。

○児嶋係長： この7,500万円の内訳でございますが、7,500万円のうちのポンプ増設に係る設計につきましては2,700万円。

○成川副委員長： 違います。これはこれでいいのです。これに相当する、今後こうしてかなり大きな事業をしなければならないので、その概算の金額がわかれば教えてほしいと言ったのです。

それと、この増設のということですが、その内容。設計料はもうこれでいいのですが、いわゆる増設って一体どういうふうに増設して、水の処理能力とか下水のとかがあると思うのです。ポンプを何基増設するのかとか、その内容と大体の概算、今後工事の経費が要ると思うので、そこの2つを聞きたい。

○児嶋係長： 内容としましては、現在、箕島ポンプ場の排水ポンプ、一応今2基あります。計画では3基つくる計画でございます、その1基分を増設するに当たる詳細設計業務でございます。

それと、そのポンプ1基増設に係る概算ですが、あくまで今の時点では概算でございます。一応、ポンプ1基増設として、二、三億円ぐらいの概算で今上がってきております。

以上です。

○成川副委員長： 箕島、新堂地区の浸水対策ということであるのだろうが、1基増設することによって、かなり現状は改善されるという見込みなのですね。工事は何年ぐらいかかりますか。

○児嶋係長： 令和2年度に詳細設計を発注しまして、ポンプ製作に約1年かかると聞いております。ですから、令和3年、現場のほうは令和4年になるかと。ポンプの現場への設置については令和4年になるかと考えております。

以上でございます。

○成川副委員長： 浸水対策、大事なことなので、多分こうしていろいろと検証して、ここへ至るまでにはいろいろな検討もされている。1基増設することによって、浸水しないかどうかはわからないということだが、計算上はこうしてかなり処理能力が向上して改善されるということですね。

○福永委員長： ほかございませんか。

○委 員： なし。

○福永委員長： ないようでございますので、第7款に対する質疑を終了いたします。

次に、8款に入る前に、15分程度休憩いたします。11時15分から再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

- 福永委員長： 委員会を再開いたします。8款、消防費について、当局の説明を求めます。
- 嶋田部長： 説明の前に、岡田委員から質問のあったもので、後ほど報告しますとしていた、J X T Gから購入した土地の件でございます。
- 福永委員長： はい、どうぞ。
- 嶋田部長： 鑑定としては平米単価22,100円が標準単価という鑑定が出てございます。ただ、あの土地は非常に広大な土地ということで、需要者が不動産開発業者であるとか、あるいは大きな企業であるとか、官公庁であるとかということで、限られるということで、減額の補正で減額されておりました、結果として最終的には平米単価が約6,300円ということになってございます。以上です。
- 岡田委員： 了解です。
- 福永委員長： 8款、消防費について、当局の説明を求めます。

○嶋田課長： 歳出 第8款 消防費の説明

- 福永委員長： 説明が終わりました。
次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。
- 岡田委員： 124ページの6番目の退職報償金394万円で、大体何人ぐらい見込まれているのでしょうか。
- 嶋田課長： 退職報償金につきましては、9人の退職を見込んでこの金額となっております。以上です。
- 岡田委員： ありがとうございます。125ページの消防団ポンプ操法事業は2年に1回と言われたのですよね。これは全部、市町村が参加されているのですか。
- 嶋田課長： これは2年に1回の県の事業でありまして、今の大会は県の消防学校で開催しております。
- 岡田委員： これは人で競われるのですか。その設備というか、ポンプ車とかそういうもので差はないのですよね。人の動きですか。
- 嶋田課長： このポンプ操法の種目につきましては2種類あります。ポンプ自動車操法、それから、小型ポンプ操法という2種類の種目がありまして、それをタイム等で競い合います。
- 岡田委員： 設備で左右されずに、人で全部決まるのですよね。
- 嶋田課長： はい、そうです。一応規格みたいなのがありまして、タイム、それと規律等、人で審査します。

- 岡田委員： わかりました。
- 福永委員長： ほかございませんか。
- 中谷委員： 119ページの消防事務事業で、今回はもうないのですけど、前年度のときに、ドローンの操縦講習受講手数料ということで22万7,000円が計上されていて、そのときの話では、何か災害時用ということでドローンの操縦の講習を3名、2日間コースですると聞いていたのですが、実際そういう実績があったのかと、そして実際災害時用に何かドローンを購入しているのかとか、その辺のちょっと経緯がわかったら教えてください。
- 尾藤課長： ドローンの講習につきましては、6月に3名の受講をしております。その後、実地の訓練ということで、体育館を利用して一通りの10時間の訓練を修了したというところでございますが、まだ実績というか、災害の実績はまだございません。
- 中谷委員： できたら、そういったドローンも一遍、買ってもらって、何かのときにそういうのが実際活用できるようにしないと、せっかく講習を受けても意味がないと思うので、その辺は、今後の予定はどうか。
- 嶋田課長： このドローンにつきましては、1台寄贈いただいております。それを活用して、今後災害等があれば活用していきたいと考えております。
- 中谷委員： そういうことでよろしく申し上げます。
続いて、120ページの18のところの各種専科教育受講負担金で119万3,000円、これについて内容説明をお願いします。
- 嶋田課長： これにつきましては、県の消防学校の受講、それから指導救命士派遣等がありまして、それに係る経費でございます。
- 中谷委員： それは例えば何名とか人数は確定しているのですか。
- 尾藤課長： 和歌山県の消防学校の派遣につきましては、1名ないし2名の派遣で予定しております。
- 中谷委員： 了解しました。
続いて、123ページの7の予防活動事業の中の12の委託料で、特定屋外タンク貯蔵所検査委託料、これは東燃のあれだと思うのですが、もう毎年予算が減っているんで、663万3,000円も前回より331万円ぐらい減少している。それは東燃が持っているタンク自体は変わらないと思うけども、稼働というか定期的にする期間が延びたとか、何か理由があれば教えてください。
- 尾藤課長： この保安検査等につきましては、7年もしくは12年周期というように決まっています。当然、するのが多い年もあれば少ない年もあるということで、若干の差はあるものと思っております。
- 中谷委員： ということは、期間が延長されたのではなしに、7年、12年周期なので多いときもあれば、少ない年があるという考え方でいいのですか。
- 尾藤課長： そのとおりでございます。
- 中谷委員： 了解しました。
- 福永委員長： ほかございませんか。

- 中西委員： ごめんなさい。簡単なことですが、120ページ、説明の下段のところの浄化槽の維持管理委託料28万6,000円が新設されたというお話がされましたが、今までどうなっていたのかなという疑問ですが。
- 嶋田課長： これまでは市職員で点検をしていただきました。本年度からは市の公共施設全てにおきまして委託をすると、そういう方針になりました。以上です。
- 中西委員： わかりました。ありがとうございます。
- 生駒議長： 少しだけ聞いておきたいのですが、この間消防団に女性の方が3名入団されたでしょう。これ250名の中に入っているのですか。
- 嶋田課長： 定員は250名です。実際、実員は今のところ現時点で243名です。女性はその243名に入っています。以上です。
- 生駒議長： これの女性の消防団活動は男子と同じ活動になるのですか。
- 田邊消防長： 現在のところ、男性と同じような活動ということを考えております。ただし、消火活動とかしているところに男性と同じような形で筒先を持って屋内進入とかは若干危ないかなと思いますので、現場活動におきましても、女性のできる、例えば情報収集とかそのような活動を考えております。以上です。
- 生駒議長： 今、3名の方の入団であるのですが、将来、まだまだ女性の門戸は広げる予定でありますか。
- 嶋田課長： 先ほども言いましたが、定員250名、いまだに至っておりません。現在243名、7名の欠員があります。それは男女問わず募集しようと考えております。
- 生駒議長： そういうことになってくると、先ほどの話を聞くと、女性には情報収集とか、余り危険なところへはなかなか行くわけにもいかないだろうし、そういうところの配慮はしっかりとしておかないと、極論を言うと、男子が少なくて女性ばかりになってしまうと、なかなか消防活動もおこないにくくなってくるように思うので、そこら辺の配慮もしっかり一遍、また考えておいてもらったほうがいいのかと思いますので、それはよろしく願いいたします。
- 大松課長： すいません、ちょっと1点だけ。先ほどの中西委員の浄化槽の関係のところ、市の全ての公共施設をというお話を回答させてもらったのですが、一部学校施設はちょっとまだ市の職員が管理しておりますので、そこだけちょっと訂正しておきます。すいません。
- 福永委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 西口委員： 今の議長の関連で、女性のことですが、あなたたちは、消防は防災云々のプロだと思うが、防災士ってあるわけですよ。そういう研修も訓練の、消火などの訓練もいいけど、今議長が言うように、そういう部門の研修を防災士としての知識云々のほうへどんどん、なかなかこの間も別のところで自主防災組織云々ということで、これは予算だからその件も言いましたが、やは

りそこら辺の育成とかをおこなっていかうと思っていいたら、指導的な知識を持っておこなっていただいたら、防災の安全を保つことができると思うので、ひとつそういう部門でおこなっていただいたらありがたいと思います。

それと、ついでで悪いけど、去年、一昨年になるのか、これはもうちょっと予算と関連あってないのですが、昔の東燃、今のJXか。去年、一昨年か大きな防災、事件、事故を起こして火災云々があつて、たしか私があのかに向かうのJXの所長に来ていただいて、いろいろ協議して、説明もしたのですが、その後、大きな事故は、新聞とか報道されるようなあれはないですか。あなた方が出動したとか、報告があつた事故は、やはりいまも火災に関して起こっていますか、ないですか。それだけわかれば、あるかないかだけ一つ教えておいてもらえるかなと思って。

○田邊消防長： まず、防災士の件につきましてなんですけども、防災士につきましては、消防職員につきましては、申請すれば一応それだけの技量を持っているということで登録できるのです。ただ、消防団のほうにつきましては、自主防災とかの方々も受けられていると思いますので、ちょっとそのような形で進めていきたいなと思っています。まず知識の吸収という形になると思いますが。

それと、JXのほうにつきましては、漏えいとかいろんなことがあつた場合、今年度も2件ですか、一応議長様と副議長、それと総務建設委員長とか地元議員さんには報告させていただいております。

以上でございます。

○西口委員： そういうことで、なかったらいいのですが、やはりあのかは、今後そういうことについては最善の注意をして、ないようにしますと、副支所長か、2人来ていただいて言ってくれていました。大きな新聞等のものはわからないのですが、たまに聞くときがあるので、そこらあたりはどのようにして約束を守らすと言ったら悪いけど、本来は市長を初め消防のほうで、きちっと注意をしていただいたらいいのですが、なかなかそうもいかない部分もあるので、ひとつ管理のほう、ひとつ指導というのかそういうものは十分に行っておくように頼んでおきます。

女性については、今、そういうような知識の面のほうで、活用の仕方があると思うので、ひとつ頼んでおきます。

○福永委員長： ほかございませんか。

○中西委員： すいません、1点だけ。すいません、今、委託料のことで大松課長のほうからいただいたのですが、学校施設はまだ、今、市の管理ということでお話がありました。今後全部委託にしていくという流れなのか、それはなぜなのか。すいませんが。

○大松課長： 方向性としては、外部委託に持っていきたいというふうには考えておるのですが、学校統合の関係もありましたので、その分は今回見送ったということになります。

- 中西委員： わかりました。
- 福永委員長： ほかございませんか。
- 委員： なし。
- 福永委員長： ないようですので、第8款に対する質疑を終結いたします。昼食のため暫時休憩いたします。午後は、第9款、教育費についておこないます。

休憩 午前11時41分

再開 午後1時00分

- 福永委員長： それでは、委員会を再開いたします。それでは、第9款教育費について、当局の説明を求めます。

○伊藤課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○嶋田課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

- 福永委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。質疑ございませんか。

- 成川副委員長： これ、もう教育費だけではないのですが、予算つくって、今度、今年からこうして賃金が報酬の制度に変わって、いいことだろうと思うのです。そういうふうに位置づけたので、この予算書の説明欄ね、ほかのところは、こうして報酬は委員さん何人とか、職員は給料何人とか、そういう一つの目安として説明に書いてくれているのですが、そういうふうに僕は制度が変わったら、これも明確に事務補助員とか、ただ金額だけでなく、人数をやはり説明とすれば入れてもらったほうが、ここにこうして今までアルバイトという人が、今度任期付職員に変わって何人いるのだなということがよりわかりやすいと思うのでね。今年はいいです。今度から予算つくるときは、そういう人数を明記してくださいな。どうですか。これ、教育委員会というよりも、こちらのほうの人に聞いているのですが。

- 大松課長： 令和2年度から委員御指摘のように制度が変わりまして、今まで賃金でお支払いしていました臨時職員さんの費用の部分が報酬のほうに変わって、制度も会計年度任用職員という名称に変わっております。扱いがそのように変わっているわけですし、説明欄の表記の部分で今御指摘いただいたのだと思います。人数の表記を入れることについては、少しまた検討させていただけたらなと思います。

- 成川副委員長： いいですか。物件費という考え方から人件費という考え方になるので、当然、こうして明確に人件費の給与費明細書も出てくるのかな、これ。出てこないのかな、給与費でないのかな。

- 大松課長： はい、給与費明細書のほうにも出てきます。

- 成川副委員長： 出てくるの。

- 大松課長： はい。
 - 成川副委員長： 任期付職のほうも。
 - 大松課長： はい。会計年度任用職員ということで記載しております。
 - 成川副委員長： 人件費という捉え方だったら、やはりこうして明確に、このように人件費は大きいので。特にこれは総額にすればかなりのものだと思うので。それで、時々、説明の中で会計年度任用職員のほうですとか言っているけど、やっぱり人件費は、この目的ごとに職員が何人、それでいわゆる任期付職員が何人当たっているということを、やはりわかりやすいように表示したほうが僕はいいと思うので。今日は要望・意見ということで終わっておきます。
 - 福永委員長： はい。ほかにはありませんか。
 - 浜口委員： 131ページ、款、目のところの教育諸費、そして、説明欄の学校施設管理費用、13のところ、使用料及び賃借料ということで、土地の借地料が3,157万9,000円計上されています。たしか、箕島中学校の借地料が2,300万円弱という記憶をしているのですが、間違いありませんね。そうすれば、この3,157万9,000円から箕島中学校の借地料2,300万何がしを引くと850万円ほど、どこかの小学校か中学校の借地料になっていると思うのだが、これは田鶴か。宮原か。保田か。
 - 伊藤課長： 残りの学校につきましては、田鶴小学校と箕島小学校と箕島高校と3つございます。
 - 浜口委員： 田鶴とあと何といいましたか。
 - 伊藤課長： 田鶴と箕島小学校と箕島高校です。
 - 浜口委員： 田鶴と箕島小学校と箕島高校。
 - 伊藤課長： はい。
 - 浜口委員： 箕島高校は県立で。（「箕中だろう」と呼ぶ者あり）え。（「箕中」と呼ぶ者あり）箕島高校は県立ですよ。
 - 伊藤課長： はい。
 - 浜口委員： 県立であって有田市で借地料が上がっているのですよね。そして、箕島小学校、田鶴小学校というところに850万円ほど払っておるということですね。土地代なども市のほうでは、買うとか買わないとか何とかというような交渉を多少しているのかな。ほとんどそのままにしているのかな。箕島高校は県立だけど、何らかの事情があって有田市が払っているのだと思うのです。それはそれで当時の事情があったということであえてどうこう言いませんが、そのようなところがまだ残っているのですよね。もうそろそろ、そのようなところも何とか、もう有田市の土地にしてしまわないと、いつまでたってもこういう借地が残っていくと思うのですが、その辺はどうですか。
 - 伊藤課長： 御指摘のとおり、箕島中学校でもたくさん御指摘いただきまして、ほかの学校の敷地につきましてはまだ交渉できておりません。今後とも交渉して買い取っていくようにしたいと思っております。
- 以上です。

○**浜口委員**： 箕島中学校の借地ということで注目度は高いのですが、まだ田鶴小学校であれ、箕島小学校であれ、借地があるということにもかかわらず、交渉していないということであるので、ひとつ、この際、令和の時代に入ってそういったこともそろそろ片づけていかなければならない時期だと思う。地権者には権利があると思いますが、交渉してなるべく早くそういったものを片づけていくように、交渉だけよろしくお願いしておきます。

以上です。

○**成川副委員長**： 今の話に関連してなのですが、139ページの中学校費の統合中学校新築工事設計業務委託料について、これ、先程この目の説明で都市再生整備事業の財源が入っているという説明でした。実は僕、議会に来てからあまり時間が経っていないから、どこまで説明しているのかはわからないが、来てから聞いている間では、とにかく今のこの感じからすると、学校の建物、武道館とか体育館もあるのですが、約40億円の規模だと思われます。この事業を進めていくのに、いわゆる国の支援も、これは受けなければならない。所管する文科省の義務教育施設整備事業というのと、国交省所管の多分これは都市再生整備事業だと思うのですが、大体このように2通りがある。それで、どちらが有利になるかということで検討していきたいというところで、僕は議会への説明は終わっていたと思うのです。まず、これはこれからこうして建設事業も進んでいくけれども、都市再生整備事業でいけるのですか。

○**伊藤課長**： まず、基本はやはり御指摘のとおり、学校施設でありますので、当然、国の管轄でいきますと文部科学省の管轄になりまして、まずは補助金といたしましては公立学校施設整備負担金というのがございます。まずはこれのエントリーをやっています。ただ、設計につきましては、建築費が認定されてから1年さかのぼってくれるということで、今回、その分は計上してございません。文部科学省と同時に、国交省の管轄の社会資本整備総合交付金、これもエントリーしてございまして、二本立てでエントリーしてございます。今回、設計につきましては、こちらの社会資本整備総合交付金を予算計上しております。

以上です。

○**成川副委員長**： 最終的には、今言っているどちらかに選ぶのですか。二重には受けられないと思う。

○**伊藤課長**： 文部科学省の補助できない部分につきましては、こちらの国交省のほうで補助が認められておりますので、二本立てで申請をしていくことになります。

以上です。

○**成川副委員長**： 都市再生整備事業には、こうして前提として都市再生整備計画があって、多分、今は制度が変わって5カ年計画になると思うのです。令和2年からスタートしたら、統合予定の6年まで5カ年になるので、その間の都市再生整備事業というのは学校だけではなく、例えば、箕島駅から半径1キロ

ぐらいの範囲の整備事業、あらゆるところが対象になるので、そういうものもあわせた整備計画をつくった上で、その計画が認められて5カ年こうして支援しましょうと。こういうことなので、そういうことで進んでいるのですか。

○伊藤課長： 仰せのとおり、そういうことで進めてございます。

○成川副委員長： そこで、先程の借地の問題へ戻るのですが、例えば、今、校舎に大体40億円かかる。先ほど浜口委員も言われていたけれども、こういう機会に一旦こうして整理するいい機会だと思うのです。文科省のものはダメですが、先程から言っている都市再生整備事業というものが使えば、土地の購入も実は対象になるのです。多分、精査すればまた別なのだろうけど、基本的には50%の交付金があって、今はどうか知らないですが、それでまだ、そのうちの残りの2割、全体で10%、全体事業費の6割ぐらいは国が支援してくれるということで、非常にありがたいものなのです。文科省のものは土地を買えないのでね。例えば、先程言ったように、少し漠然とした話なのですが、校舎に40億円かかる。例えばこの用地、この機会に地権者の方に買わせてくださいと言う。これは漠然とした話ですよ。例えば、平米5万円として、2万平米あったら10億円になるのです。少し粗っぽい計算ですが、そのうち国が6割支援してくれたら、極端な話、その計算でいくと4億円で10億円の土地が買える。こういう計算になるのですよね。せっかくそういう有利な制度を活用しながら、できるだけ市の負担を少なくしてこの事業を進めている。これ、とんでもない何十億円という有田市にとってすごい事業なので、できるだけ有利なように進めてもらいたい。そこら辺はどうですか。

○谷輪次長： 今の交付金の話ですけれども、上限の事業費というのが21億円というふうな設定になっております。仮に土地が買えなくても、校舎部分で既に上限に達するというふうな考えもありますので、この機会に買うというのはもちろん大切なことだと思いますが、仮に地権者に御了解いただけない場合でも、その交付金を有効に活用できるのかなというふうに考えております。以上です。

○成川副委員長： より効果的なほうでしてくれたらいいけど。大変荒っぽい話ですが、校舎に40億円、土地購入に10億円、50億円要るのであったら、国に対しても要請して、全国で実はこれ、競争していて悴ってなかなかないのだけれども、できるだけ補助対象にしてもらおうように頑張って、市に有利になるようにしてほしいなど。

もう一つは、そういうことを検討していったって、可能性があるのであれば、一旦、地権者全員に買い上げます。これは一つの考え方ですが、それで、そういうことを1回しておいて、僕はなかなか売ってくれないと思うのです。本当の話、なかなか売ってくれない。それで、こうして一応は買いにいったって、売ってくれる人は買いますよと。こういうことで実は、今の浜口委員が言われていた借地料については、見直しがあまりできていないのでね。それで、一旦買いますよと。いや、売りませんよということであれば、やはり借地料を下げる、下

げさせてもらおうと。地価も下がっているのですね。それで、そういうことをこうして交渉する。先程浜口委員が言ったように、1回、借地で経過してきたものを一旦どこかでけじめつけて、新たな学校を運営していくのに、学校統合に合わせてこうだというものをつくるタイミングが、時期的に来ているのと違うのかなと思いましたので、どうですか。僕の話は少し荒っぽい話ですけどね。

○谷輪次長： 地価は一時、どうですかね、平成17年ぐらいから比べると8分の1とかになっているような鑑定士さんの評価もあります。借地料が適正かどうか、鑑定士さん等に御相談させてもらったところ借地料の単価は、評価の大体5%から8%ぐらいが適正な単価かなというふうなことも聞いております。現在の単価はこの範囲ですが、この機会にそういった公のために使う土地として、地権者の方に何とか協力してもらえるように要請をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

以上です。

○成川副委員長： とにかく学校統合というのは大事業なので、いろいろな考え方もあると思うので、する限りはそういうことも、今までの課題も含めて、こうあるべきだという形で頑張っていたきたいなと。

終わります。

○浜口委員： 今、成川副委員長の話に関連して1つだけ申し上げておきます。市民会館の地権者の中で2筆600坪持っていた方がいたのですよ。1人の人が600坪持っていたのです。半分の300坪は市のほうに売ります。しかし、この人、300坪は売れませんとされたわけ。購入する300坪については国の補助金が50%ついたのです。しかし、売ってくれない、賃貸でと言った300坪については賃貸になっているのです。それを当時の担当者が何としても買いたい、買ったほうが得だということで、朝、昼、晩、地権者に折衝したのです。しかし、努力したけど、最終的には600坪のうち半分だけは売りますよと。当時、坪15万円で4,500万円。300坪については賃貸ということで借りているのです。これももし買っていれば補助金を半分の2,250万くれているわけです。これはもう漠然としたパーセントで、細かいパーセントは言わないけど、そういうことで今、成川副委員長も言ったのだと思うのですが、土地も補助対象になるけど、借りる土地については1銭も補助にならないのですよ。その点もあるので、せっぱ詰まってきた時期であるのですが、できたらそういうことも加味して努力していただきたいと要望しておきます。

○福永委員長： ほかにございませんか。

○岡田委員： 今に関連してですが、借地が箕島中学校、箕島小学校、田鶴小学校と箕島高校とあるのですが、今日ではなくて後日でもいいので、いつから借地がスタートしたか教えてもらいたいと思います。

それと、あと設計のほうですが、検討委員会のほうで校舎を建てるのは北側へ建てたいというような要望が書かれていたと思うのです。この設計もそういうふうなイメージで設計されると思うのですが、そこら辺は借地とか市有地と

か気にせずにしていくのですか。

○伊藤課長： 今、委員会で考えていますのは、敷地の北側部分を考えています。そこには借地もございます。

以上です。

○岡田委員： 要望は、市有地をできるだけ入れるような感じのイメージでつくろうとしているのか。もう効率を考えての設計で考えているのか。

○伊藤課長： 学校としての使い方を考えています。

○岡田委員： もう一つ、また生徒がだんだん減ってきたときに、借地を手放していこうというか、そんなことはできるのですか。

○伊藤課長： 校舎の建っていない部分につきましては、そういう手法も今後はあると思います。

○岡田委員： 了解しました。

○上野山委員： すいません、2点あるのですが、まず1点目からです。130ページの4番、学力向上推進事業の中のICT活用支援員、これは先ほど説明で1名とお聞きしたのですが、この方はどういった方かということと、あとはスケジュールです。小学校、中学校であるのか、1名でどういうスケジュール感で回るのかということをお教えてください。

○伊藤課長： ICT支援員さん1名につきましては、民間のそういった会社で経験のある方でございます。11校ということで各週、日にちを決めて、この日はこの学校へ行くよと、順番に11校回っています。御希望があれば、その学校を拠点に希望のある学校へ行くとか、そんなふうにはやっています。

以上です。

○上野山委員： すいません、11校全て回られるということで、今、この方は民間の方とおっしゃっていたのですが、そうすれば、1時間幾らという契約でされているのですか。

○伊藤課長： 元は民間におられた方で、今は市の雇用となっております。1日7時間勤務で、この日は何とか小学校とか、この日は何とか中学校という行く日を決めております。

以上です。

○上野山委員： そうしましたら、各学校で決めているということでしたら、各教室に1時間のカリキュラムで乗っけてされる。その1日、田鶴小学校だったら、田鶴小学校へ入って、何年からかはわかりませんが、7時間の時間を費やして、全てが全てではないでしようが、そこに常駐、1日はそこにいて、いろいろなことを教えていくということでもいいのですか。

それと、そうしたときに、小学校は小学校、中学校は中学校で、カリキュラムは足並み揃えて最初、スタートからエンドまで、中学校だったら中学校、小学校だったら小学校ということスケジュール感を持って、同じカリキュラムで進んでいくということよろしいのでしょうか。

○伊藤課長： それは各学校によって違うと思いますが、ほぼ同じだと思います。

います。その日来てくれるのに合わせて学校も活用を考えていると。本来、国であれば、4校に1名程度というのが標準になっておるのですが、ただ、市単独で雇っているというケースも県下的には珍しいケースです。うちは市内で1名活用しております。

以上です。

○**上野山委員**： 民間でいらっしゃった方が今専属でということなのですが、ICTとかっていう分野については多分、新しい情報が刻一刻出てくるというようなことになります。ですので、その方には大変御負担をかけると思うのですが、なかなか教えるだけだったら、最新の情報を勉強してできないと思うので、そこら辺の体制も考えていただいて、最新の情報を生徒に教えていただけないというような柔軟な考え方を持っていただきたいと思いますので、よろしく願います。

もう一つ、すいません。続きまして、159ページの社会体育施設費の14、工事請負の中で、空調整備工事費として1億円の金額が出ているのですが、これは体育館の空調設備だと思うのですが、1億円ってすごい金額だと思うのです。これの経緯といいますか、多分1億円出して、元を取るとか何とかという考えでは少し無理だと思うのです。夏場の災害のときに、誰かそこに避難された方のためにとかというものもあわせてだと思うのですが、今、既に空調がないときでも体育館を貸し出していると思うのです。されていますよね。その中で結構安価に貸し出しされていると思うのですが、空調を使ったときに、変な話、たくさん面がありますけれど、本当に数名で使うときも多分あれば、全面使う大会とかのときもあると思うのです。そういったときに、空調に対する料金とか、取ったりするのでしょうか。ちょっとその辺を具体的に教えてください。

○**嶋田課長**： 今、料金設定まではまだ至っていないのですが、一応実費負担分ぐらいの電気代を別にいただこうかなと思っています。それと、全面と半面と分けて考えたいと思っています。

○**上野山委員**： 空調は多分、体育館って仕切れないと思うのですが、ネットとかでは仕切れるのですが。多分1コート使っても、全面冷やさないダメということになるのかなと思うのですが、そのような部分的にということができるのですか。

○**嶋田課長**： いろいろほかの施設も見に行ったのですが、半面で冷やす場合、やはり漏れたりする部分もあるし、逆に半面使っていて、こちらの半面が得する部分もあります。不公平感をなくすような料金で考えていきたいと思っています。

それと、一応、機械も全面で整備をするのですが、系統的には2系統に分けて、半分冷やす、半分温めるというような配置を考えておりまして、一応、ある程度それに順応できるかなと思っています。

○**上野山委員**： 体調とかのことを考えればいい話だと思うのですが、利用の方に相応のというのではなく、できるだけ安価に快適に使っていただく市民体育

館でもありますし、そこら辺は十分考慮して料金設定のほうをお願いしたいということと、先ほど少し触れたのですが、前段で話した体育館利用だけじゃない多分使い方というところの考え方も、もしあれば教えていただきたい。

○嶋田課長： 当然、大規模災害とかで避難所等に活用できるように、今回の空調につきましては、一応燃料についてはガスを利用して、停電時でもバッテリーを内蔵して、ガスの空調は使えるようにということで考えております。以上でございます。

○上野山委員： 1億何がしという工事費もそうですし、多分メンテ代とかもたくさんかかってくると思うので、できるだけ有効にいろいろなことへ活用していく計画をぜひ立てて、無駄にならないようにだけよろしくお願いします。

○上山委員： 今のお話の関連です。関連というかそのままですが、ガス式と、あとは空冷とか、いろいろ空調の方式ってあるのですが、ガス式にしたら、エンジンを焚いてというような形になったら、メンテナンスという中で物すごく費用がかかる場合や、近隣とかで音とかが大きいのですよ。そのような比較とかをいろいろとされてガスに決めたのかとか、そこら辺はどうですか。

○嶋田課長： 設計段階で一応いろいろなガスであったり、電気であったりという試算をしまして、イニシャルコスト、ランニングコスト等もガス式のほうがいいのではないかとということで決めさせていただきました。

○上山委員： それってコンサルか何かで調べたのですか。

○嶋田課長： 一応、業務委託を出した設計事務所を通じて、比較表を出していただきました。

○福永委員長： いいですか。

○上山委員： そうすれば、今までガス式という中で、専門的なことになってくるのか、わからないのですが、いろんな施設でガス式が活用されているとか、空冷との差とかいうところも、やはりコンサル任せではなく、市の中でも検証をされた結果ということですか。

○嶋田課長： 一応、両面、各施設を見に行っても、電気であったり、ガスであったりというところはございます。ただ、今回、設計段階で一応出てきた部分で言いますと、電気の場合でしたらキュービクルとか、いろいろ電気の容量が増えることによる工事費の増や、市民体育館につきましては常に空調が要る施設ではないので、ガス式のほうがランニング的に経費を落とせるとか、いろいろ総合的に判断して、ランニングコスト、イニシャルコストを比較した上でガス式に決定させてもらった次第でございます。

○上山委員： 自信を持って言われるのだったらそうですよね。かなり多分、故障のときとかっていうリスクは、エンジンがついている部分ですごくそちらのほうが高いのですよ。その辺りもまた考慮して、メンテナンスを行ったら、本当に機械が潰れてしまったら、それこそ恐ろしいほどの金額がかかると思うので、そういうことも含めた上でまた取り組んでもらえたらと思います。

○嶋田課長： ランニングコストにつきましては、メンテナンスの面とか、そう

いうものを含めての比較でございますので、総合的にガス式のほうがいいのではないかとということで決めさせていただきました。

○中谷委員： 139ページの統合中学校の建設事業の設計の2億200万円の件で、先ほどから結局、国交省とか文部科学省の補助金というのか、それを適用するという話で、一応45億円の建設に関してお話があったのですが、大体それでどれぐらいの事業費補助になるのか。パーセントがわかっているならば教えてください。

○伊藤課長： 今回は社会資本整備総合交付金だけのエントリーとなっております。事業債も加味しまして、交付税措置もありますので、市の負担は約66%となっております。それに、翌年、文科省のほうからも補助が認められれば、1年さかのぼりでまた設計についても補助をいただけます。ただ、いただける金額、今は幾らかという詳細がわかっておりません。以上です。

○中谷委員： 66%が市の負担ですか。

○伊藤課長： はい。

○中谷委員： 国からが44%ということ。（「34」と呼ぶ者あり）34%。もう今度、一般質問で詳しくするので。僕が気になっているのは、国の防災・減災事業というのが、2年度中に建築にかかわったら結局7割出るので。だから、今の場所で借地の2,260万円とか、12月議会でも言ったように、5.9の結局雨で浸水するようなところへ、本当に将来ある子供たちのために、そこへ建てるための設計ということは、僕はおかしいと思うし、それで、高台へ行けば、その土地の面積の分とか土地購入も国の防災・減災事業では7割で全て出るので。だから、それについては詳しく、また一般質問でさせてもらうので、もう答弁はいいです。

○福永委員長： はい。ほかにございませんか。

○浜口委員： 今、中谷委員の質問をされたところの139ページの統合中学校建設費用の設計委託について、二、三、お伺いしたいと思います。

設計業務の委託、発注方法というのは3つあると思うのです。1つは一般競争入札、2つ目は企画競争入札、いわゆるプロポーザル方式、そしてまたコンペティション、いわゆるコンペというような入札形態があるのですが、今、当局のほうで、どの方式で議案が通った後の発注についての設計委託の方法を考えているのかな。今言ったように、一般競争入札、いわゆるコンペ、そしてプロポーザル、その3つの中で皆さん方が考えている発注方法というのはどの方法を考えているのか。私はどうもプロポーザルのような風の便りを聞いているのですが、どうですか。

○伊藤課長： 仰せのプロポーザル方式でございます。

○浜口委員： 皆さん方が知っているように、一般競争入札というのはエイヤー、いわゆる金額、そして、プロポーザルというのは参加者の中の相手の会社、そして地域性もろもろを加味した発注方法、そして、コンペというのはアウトラ

インを出して競い合わせるというような発注だろうと思うのです。今聞くとプロポーザルというような話でしたが、どのような考え方でプロポーザルにしたのか、お聞きしたいと思います。

○伊藤課長： 学校ということで、4校が1校になるということで、本当に子供たちにとって素晴らしい学校をつくってほしいということから、その会社が持つ豊かな技術力とか発想力、そういうのを期待して業務の設計ということでプロポーザルという方式を選んでおります。

以上です。

○浜口委員： 今、ここにおいで各委員さんも熱心に将来を考えて、福井県や東京の品川、あちらこちらの学校を視察してきた。ほとんどここにおいで委員さんは、何回かは学校の施設見学に先進地視察ということで行った経験があると思う。皆さん方はどのようにプロポーザルをするのか知らないけど、各委員さんもそれぞれ高い認識と見識を持っているように思うので、執行権が当局にあることは十分承知している。しかし、議員においても、それぞれ研修を重ねた学校の施設というものについての見解は、かなり高いレベルだと思う。その点もあるので、我々委員も資料等を持っているので、提言をするので提言をした場合、取り入れられるものがあれば取り入れていただきたい。皆さん方も勉強をしているのかわからないが、委員も一生懸命そんな方面についても勉強している。その点だけを皆さん方に申し上げておきたいと思います。この意見について、そうだなと思うのであれば、そうだなと言ってくれればいい。

○伊藤課長： やはり私たちも同じように、私もこの間、昨年、七尾中学校に御同行させていただきました。本当に素晴らしい学校で、教育長ともども、このような学校ができたらいいのになということ、委員の皆様におかれましても、またいろんな御助言とか御指導をよろしくお願いいたします。

○浜口委員： お互いにいい中学校をつくることを目的としていますので、ああだこうだと我々の意見を百言うのでもないけど、少しの事でも、鍵のかけ方1個でもまた参考になればと思ったので、申し上げた次第でございます。結構です。

○福永委員長： ほかに。

○宇野委員： 皆さんの意見の中で、皆さんと同じようなことしか尋ねられませんが、文教施設の借地料、箕島中学校の場合の借りている面積の割合というのは何%ぐらいですか。

○伊藤課長： 全体の約68%でございます。

○宇野委員： 68%と言ったらもう半分以上借りているということですよ。そうすれば、今度、建設に当たっては、今、成川副委員長から、浜口委員からも厳しい御意見が出されていましたが、早く買い上げろと。僕の耳に入ってくるのは、地元というよりか、市民の人の声から、あのような土地代がかかっているような学校とか、津波が来たら浸かってしまうかもわからないような、あのような恐ろしいところへ、なぜするのかという意見がよく入ってきます。

それでもう一遍お尋ねしたいのですが、先ほどきちんとあなた方の答弁はなかったけれども、借地に対してはどれぐらいで買い上げるつもりで進んでいかれるのかな。

○伊藤課長： 今現在も交渉しておりまして、ただ、金額面でやはり折り合わないというところがございます。今後も継続して交渉を進めていって、買い取りを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○宇野委員： まだ少しも進んでいないということでしたら、まだ先がわからないということですね。二千何百万というのも市民の方々はみんな知っていますよ。毎年それぐらい要っていると。10年たったら2億円からかかるって。そのような金が要っているのだったら、僕のところの前の溝でも直してほしいよとか、そのような意見も出てくるわけですよ。みんな自分がかわいいのかかわらないけど。津波の話でも、浸かるのがどれぐらいって言っていたかな。1.何メートルだったかな。

○伊藤課長： 今の校舎部分で30センチから1メートルぐらいです。

○宇野委員： それはあなた方の机上の話か。全国的に言っているものでは、10メートルほど来るって言っているが、その辺のところは1個も加味していないのか。

○伊藤課長： 県が実際出している資料でございます。

○宇野委員： 県が出しているのか。県でもこの間、10メートルぐらいの津波が来るというような予測を立てていて、そのときのために、校舎をつくるにしても余分な建設費も要ってくるだろうし、その辺のところによく要るのか。水が入らないようにするとか、何とかってちらっと聞くのですが。

○嶋田部長： 津波に関する事で少しお話しさせていただきます。南海トラフの最大規模の地震ということ想定してのハザードマップで言いますと、箕中のエリアは先ほど来申し上げているとおり30センチから1メートルというふうな浸水予測になっております。それで、10メートルというのは、湯浅湾沿いの一番高いところが10メートルというようところが確かにございますけれども、この辺はそういうことではございません。

以上です。

○宇野委員： そうですか、それでは宮崎ノ鼻に凄く助けてもらっているということか。湯浅湾だったら、高田とか、逢井とか、もしかしたらあちらのほうはかなりの被害に遭うということかな。そういうことでしょうか。それで、あなた方の考えだったら、これは1メートルとか50ぐらいしか来ないと。だから大丈夫だと。

○嶋田部長： 今、私が申し上げたのは津波に関してです。洪水に関しては、昨年、1000年に1回規模の豪雨が来た場合ということで、この辺は5メートルぐらいの浸水ということになっております。

○中谷委員： それについてどう対応をするかって聞いているのではないか。

- 伊藤課長： それにつきましては、前回の中谷委員の一般質問にもあったのですけれども、約5.9メートルの想定となっています。ただ、この想定は1000年に一度起こるか起こらないかの想定で、目の前の堤防が全部崩れた場合のすごい想定をしております。そのときは大雨警報とか大雨特別警報とかが発令されており、児童生徒については学校へ登校しておらないと思います。でも、登校している生徒があれば、垂直避難ということで3階以上へ避難さすと、そう考えてございます。より強靱な校舎を建てると、そう思うてございます。
- 以上です。
- 宇野委員： 気象警報で無事ってわかる。警報だったらそれは準備できますよ。地震というのはいつ起こるかわからないですよ。南海の大きな地震が来ても40分で来るという話です。そのように聞いているのですが、だから、そのようなときにいざとなったらどうするのだという思いがする。保護者の皆さん方があのように危険だ、怖いという話をされるので、皆さんの代弁者、代弁者にも今はなっていないけれども、その辺のところを確認したかったのです。だから、予想もしない想像もできないことが起こるのが災害でしょう。あなた方が今言っているのは、机上の計算でできる範囲内ではないのですか。だから、予想もできないことが起きたときに責任はどうするのだと思うのです。あなた方が言われるのは、この議案は議会が通してくれましたということで逃げていくのでしょうか。これは議会が通してくれたので執行しましたって。それじゃあ困るとい思いがするのですが、どうですか。
- 谷輪次長： 議会が通してくれたってことで逃げるといような、そんなことはもちろん考えておりません。（「そうじゃないかよ」と呼ぶ者あり）津波があった場合、ちょっと整理して、津波のことで……
- 福永委員長： 谷輪君ね。
- 谷輪次長： はい。
- 福永委員長： 津波の前に、洪水で川が切れたときはどのくらい。そのときは5メートルで、どのくらいかって言ってください。わかりにくいので、一緒のことだと思われているのかもしれませんが。その説明をしてください。
- 伊藤課長： 津波が来た場合の想定のはじめの浸水は今の校舎部分で30センチから1メートルです。県が直近に出した1000年に一度起こるか起こらないかの洪水につきましては、箕島中学校の敷地で5.7から5.9メートルとかそういう浸水の高さが出ております。
- 以上です。
- 福永委員長： わかってくれましたか。
- 宇野委員： わかりました。はい。
- 福永委員長： どうぞ、続けてください。
- 宇野委員： 洪水というのは、少し話がそれていって悪いのですが、どういう場面を想定しているのですか。
- 伊藤課長： そのときは多分、大雨警報なり大雨特別警報が発令されておりま

す。その際に、県が発表したことは、目の前、目の前の堤防が崩れた想定ということで、1000年に一度起こるか起こらないかの想定時に、ここらあたりが5.7から5.9メートルとかの浸水で浸かるであろうと、そういった想定がされております。

以上です。

○宇野委員： この辺の堤防が切れたときのということらしいな。この辺だったら多分、僕も切れないと思うのです。下へ流れてしまうから。切れるとしても上ですよ。切れても上だろう。

○福永委員長： 理解してくれたのでしたら、もうそれくらいでいいですか。

○宇野委員： もう止めておきます。

○福永委員長： はい、後の質問者もいますので。

○池田委員： そもそもですが、先程、浜口委員もおっしゃったプロポーザルの方式。よい学校をつくりたいって、教育委員会、市長もそうですが、よい学校と決めるのは誰ですか。よい学校と思えるのは誰なのか。教育委員会。市長。違いますよね。僕はプロポーザル方式というものは、あまり好きではないと、前にも多分、そういうことを言わせていただいたと思うのですが、今もしていますよね。そもそも、建物というものはそれ程変わらないんですよ。強いて言うると、市長がどういう学校をつくりたいのか。教育委員会がどういう学校をつくりたいのか。そこで学ぶ子供たちがよい学校であったのか。それは校舎がいいから思うのではないんですよ。そもそも、そこが間違っている。その学校で3年間、どういうふうな教育を受けて、どういうふうな生活を送って、どういうふうな思い出をつくって、それでよい学校だったと思えるもんですよ。（「そのとおりよ」と呼ぶ者あり）建物などは関係ないんですよ。そのような考えで教育委員会は動いているのか。どれだけ立派な校舎であっても、面白くなかったと思う子供は居るだろうし、どれだけ粗末な校舎でも、3年間楽しかったな、いい学校だったなと思うお子さんもいると思います。昨日も西口委員が言っていましたよ、安い投資で大きな成果、それをするのが仕事でしょう。補助金が出るからとか、少し違うと思うのですが、答弁してください。

○谷輪次長： おっしゃるとおりだと思います。

○福永委員長： もういいですか。

○池田委員： いいことはないが、そう言われてしまうと。おっしゃるとおりですと言われたら何も言えないよね。だから、その辺りのことを真剣に、私も、まだ、いろいろと言いたいこともあるが、言っても直らないし。どこまであなた方は本気で取り組んでいるのかということです。これが多分、行政のやり方なんだと思うんですが。前にも言いましたが、確かに子供にとって環境は大事です。でも、環境よりも大事なものは教育内容でしょう。内容を変えない限り、どれだけいい学校をつくってもだめ。ただ、子供に対しての税金、学校に対する税金というのは、あまり文句を言われたいんですよ。また質問をさせてもらうので、その時いろいろなことを言わせてもらいます。このような言い方をす

るのは失礼ですが、無知な市民だったら放っておけばいいという感じですよ。もっと全市民が有田市の行政に興味を持って、どういうことをしているのか、どういうふうなお金の使い方をしてしているのか、そのために我々がいるのですが、そういうことをもっと市民の人が理解をしてくると、やはりそう簡単にはいかない。先程も言いましたが、いい学校かどうかを決めるのは当局ではない。子供であって、市民であって、我々議員です。

○福永委員長： 会議の途中ですが、2時55分まで休憩します。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時55分

○福永委員長： それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

御質疑ある方、はいどうぞ。

○浜口委員： 148ページの文化福祉センター、説明欄の12、長寿命化計画策定の委託料ということで418万円計上されております。

私が申し上げたいのはこの金額ではないのですよ、この長寿命化を計画して調査して、あの文化福祉センターがもう少しあのまま使えるという結果が出た場合に、皆さん方に覚えておいてほしいのです。というのが、その前の147ページの下のほうに文化福祉センターの電気料として、1,289万何がしの電気料が上がっているのを見てくれましたか。あの文化福祉センターの電気の取りつけが一括になっているのです。定額料がこの1,280万円に反映されているのです。いわゆる保健センターと上の資料館と、というふうに分かれていれば、これの3分の1ぐらいしか要らないのです。

大きな器にしてしまっているから、少しだけ小さな部屋で使ったとしても、あの全館料のお金を払わなければならないのです。そういうような電気のシステム、組み合わせになっているから、この長寿命化の計算をして、少し元入れをして、あの文化福祉センターをそのまま使うのであれば、電気の定額を下げるために個別に割るのですよ、わかりますか。

全部の館が一斉に使えばいいが、小さい会議室1個使っても全館が使ったことになるわけ。私は専門家に来ていただいて、あれを調べてもらいました。なぜ、これ一千何百万も電気料がかかるのか。これほど大きく、一千何百万も電気料がかかるはずがないと。

いわゆる全館が1個になっているから、ここの市役所なら1階も2階も3階も4階も各階使っているから、これでいいのです。あそこは、使っているところもあるし、使っていないところもあったから、今度は、この長寿命化をして寿命が少し持つという結果になった場合、一つ電気の勉強を上山寿示君に一遍相談してください。（「御指名じゃな」と呼ぶ者あり）

いやいや、ジョークではないです。それも皆さんに申し上げておくので、長寿命化で少しあれを長持ちさせようというときに、リフォームするときに、

「あっ、あのときこのようなこと言われたな」ということを頭の隅に置いておいてほしい。この先、3年先か4年先かは知らないが。ということで、ただ、インプットしたという答弁だけをください。

○嶋田課長： 文化福祉センターもできてからもう約30年経つ施設でございます。今後、やっぱり30年間ぐらい効率よく運用できるようにこの計画等に反映できたらと考えております。

以上でございます。

○浜口委員： インプットした、わかってくれましたか。

○嶋田課長： はい、そういう面も含めて考えていきたいと思えます。

○浜口委員： わかりました、了解。

○西口委員： 今の嶋田君、変な話ですが、今、浜口委員が言われたように、1,200、電気代払いますよね。このチェックをしたのですが、私も。これ月に100万円でしょう、高いと少しも思いませんでしたか。

今、ああいうふうになっているから、このように高くなるのだということ、そういう技術的なことは僕もあまり知らないもので、それだけ一遍。

○嶋田課長： やはり、新しい施設等の電気代と比べますとちょっと高いかなという感覚はございます。

○西口委員： 要らないこと言ってあれですが、パチンコ屋でピカピカの電飾あるでしょう、そのようにしてこのような金額ですよ。パチンコ屋みたいにもしてないですよ。もうそのように言って、質問でもないですが、このことを嶋田君には言わないでおくことに決めてあったので言いませんでした。しかし出てきたので、これパチンコ屋と同じような状況ですよ、100万円。

それで、やはりその辺りをこのような予算を立てるときとか、払ったものと言うのはそうですが。先程、池田委員も言っていましたが、やはり知恵を使って減額するように、金だけ出して事業をするのであれば誰でもできる。

ここまでこいで、今みたいな。やはり知恵を使って減額してみるべき、経費要らないし。それでやってくださいよ。それと、ついでですが、先ほどのいろいろな建築の問題、これはここまで来て、今ごろ教育委員会がこうだとか云々とかは言わないけど、やはり一遍このような大型の、今、教育委員会は学校の統廃合、建築のこのような問題、プールの云々の問題、大きな事業を抱えているわけでしょう。

その中へ、政治決着をしなければならないこと。もちろん学校の教育、充実した教育、こうこう皆に喜んでもらう、子供たちや生徒が充実、そういうものをつくるという教育の理念と、政治決着、長年引きずっている借地の問題、こうこうの問題を解決しなければこれができない。また防災面も含めてそうだと言うのであれば、この学校の設置責任者は市でしょう。

私は前にもそういう別の意味で言わせてもらったが、やはりこれからはこういう大型プロジェクトチームをつかって、教育委員会は学校に対する、いわゆる要望は言ったらいいのですよ、こうしていただきたい、子供のためにはこれ

が必要だとか。

でき上がったものをいただいて、市民会館もそう、図書館でもそう。それをもって運営するような仕組みとすべき。そうでなければ、今のように2つも3つも抱えて、あと港のプールの、港のあそこ、初島というか、できるあの問題とか、いろいろな問題があるでしょう。運営方法とか云々を議論しだすと、終わりませんよ。

やはり、政治決着しなければならぬ用地交渉、今日も用地の問題も出ていましたが、このような用地交渉を教育委員会が全てするのではなく、僕はもう、できたら総務で本体が設置する。するのは市だから。それで、できたら所管を決めて、渡してあげればどうか。

それで、あえて言えば、あの運動公園のところは1個、分けているでしょう。本来は教育委員会で全てするようになっていたと思うのです。あの流れからすれば。

それで、そういうようなことも含めて、やはり嶋田君、一遍考えていくほうが、今いろいろな意見も出ましたが、これを全部全て解決して、この学校の云々だとか、議会の意見、もちろん聞かなければ議会としても困るが、しかしながら、ここへ来てこうこうで、今みたいに出てきたら盛り上がりませんでしょう。極論的ですが、解決するまでさせませんと言われると。

まだ今回、ほかの議案ですが、やはり設置七百何とか、こうこうだとか、いろいろな問題もあるだろうし。だから、そういうものを含めて、するのについては、やはりこれはもう一回、入札の方法とかも含めた、それを教育委員会で全部答弁して、解決していくというのでは、忙しすぎてなかなかできないのではないか。それから、技術的なものとか、わかっているのか。

技術職とかの派遣をもらっているのか教育委員会で、それだけ一遍聞かせてください。

○伊藤課長： 技術職という面では、建築に際しての技術職は施設係として2名配置してございます。

○西口委員： そうですか。それではもう一つ用地の買収とか、そういうものも担当にありますよね、しなければならぬことがたくさんありますよね。だから統廃合を円滑に進めるだけでも、このようなことを言ったら悪いが、いろいろな意見があって四苦八苦しているのでしょう。

そういうものも含めて一遍、今日は答えを出さなくてもいいが、一遍議論をして、今後こういうことがあった場合のため、検討しておくべき。そうでなければ、毎回見ていたら、谷輪君とか伊藤君たちはしっかり答弁をされているが、私ならば、もう参ったと言いますわ。

○嶋田部長： 今、西口委員さんから意見いただきましたけども、これまでも大きなプロジェクト動かすときというのは、一つの課であるとか部にまかせっきりにするのではなくて、それぞれ強みを持ち寄って、一応、会議体をつくって進捗も含めてやってきました。

それで、例えば今、プールの話も出ましたけど、プールであるとか、それからその先の運動型の公園であるとか、そういったところも、今、会議を定期的に持って進めています。

この学校の統合の関係も確かにいろいろな学校のことだけでなく、交通安全の問題とかいろいろなこと関係してきますし、もちろん用地の問題もありますので、それぞれ強みを生かせるような形で進めていけるように、また、そういう形をとれるかどうかということも検討していきたいと思っておりますので、御理解よろしく願います。

○西口委員： 今、そのところにも触れたけど、そういう答弁を、わかりましたと言わないで、そういう答弁をするのであれば、敷地の問題が出たときには答弁をするべき。これは長年ずっと言っているものですよ。ここへ来て解決しなければ、敷地の問題ですよ、二千何万、こうこうでダメだとか。この間の委員会、もう知らないですよ、この間も質問が出ているでしょう。なぜ、箕島のこうこうだとか。だから、動かし方にいろいろな問題があるから、いろいろなことが出ているのではないか。

やはり、これは設置者が市であったら、きちっとそうしないと、このようにできるのか。もうこのようなことを言うのも悪いが、私は、今の云々の地価下がったとかいろいろ言われていましたが、逆に預金、金利等々の運用を考えて、2,300万円の利益を産もうと思えば、どのくらいの元金が必要なのか。金利で昔みたいに5.5とか7.5の金利があれば、幾らかあればなんですけど、今は零点零何でしょう、定期預金にしても。

だから、そういうことから考えたら、なかなか70%の敷地の面積を占めているという中で、それを解決できなかつたら云々だといって、議会がもしも条件をつけたとしたら、建設は絶対不可能ですよ。

それをしようと思えば、政治決着しかない。それか買い取るかですよ。それでも、今のところは値段的に絶対にうんと言わないでしょう。そこから考えたら無理な話ですよ。それを前提に、建物はどれだけ頑張っても建てられませんよ。一遍、市長にこう言われたって言うておいてください。そうしないと、また最終日に一遍手挙げて市長と相談だと、市長の意見を聞きたいと言って出ていくかもしれません。そのとき議長、当ててください、私を。（「はい」と呼ぶ者あり）

答弁を言ってください。言われたとおりだと思いますと。池田委員にはそう答えたのに、そう言ってくれないと格好がつかないので。

○嶋田部長： これだけ大きなプロジェクトですので、教育委員会に任せきりにするというのではなくて、こちらの市のほうもコミットして今後やっていきたいと思っております。

ただ、それぞれ役割は一応教育施設ですので、教育中心ということですけど、市当局のほうとしてもそこをしっかりとサポートして、協力できるところは一緒にやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解よろしく願います。

ます。

○西口委員： わかりました。了解ですが、また言いたくなったら、言いますよ。何回行ってきましたか、あなた方は何回、教育委員会以外が何回行ってきたのかと聞きますよ。

○岡田委員： すみません。159ページの市民水泳場管理運営事業で8,749万9,000円。これ12月議会でも5年契約という話は聞いているのですが、大体事業を起こして3年ぐらい経てば、事業がうまくいっているか、悪いかという判断もついてくると思うのです。3年ぐらいでこの委託料に対しての意見が言えるのか、交渉ができるのかをお聞かせください。

○嶋田課長： 当然、1年、1年、実績見ながら収入経費を見ながら指定管理料を調整していける。電気料も新しい施設なので、電気料とかそういう経費も推定でしか出していないので、そこら辺、実績を見ながら双方で話合っって指定管理料を抑えるように努力していきたいと考えております。

○岡田委員： 使用料でその分を消していかなければならないと思うのですが、それ以外に何か物品の販売とか、そのようなことも考えているのでしょうか。

○嶋田課長： スペースの問題もありますけど、販売自体は水着であるとか簡単なものは販売、その場でできると思います。あとの販売も考えていると聞いていますので、その使用、プールに関してとかジムに関しての分の、ある程度の販売はできるかなと思っております。

以上でございます。

○岡田委員： この8,700万、約9,000万円使っって、それで市民サービス向上のためなのですが、結構な赤字になるのではないかなとイメージをするのです。本当に何か利益を産むような方法、今、物品販売とかありましたけども、ほかにもいろいろな方法がないか。いろいろ知恵を出していただきたいのですが、本当に今回の予算を見ると結構箱物が多くて、本当に自分ら市民の代表の議員として一つ一つこれを見て、このままで有田市の将来大丈夫なのか、子供たちにつけを残すのではないかと大変心配しています。

それで、先ほど池田委員が言われたように本当に行政として覚悟を持って挑んでいただきたいなという思いでいっぱいあります。

この間、浜口委員も「いいよ、いいよで通さないよと、だめなときはだめだと言う」というような思いで言われていました。私たちも本当に議員という立場として、是々非々で頑張っていますので、「ええこと言う」と呼ぶ者あり）本当にそうでないと議員の意味がないと思いますので、是々非々で行きますので、ぜひ、よろしくお願いします。

以上です。

○成川副委員長： 今の話にも関連して、また電気代の話に戻るのでですけど、先ほどの市民体育館、空調設備工事かな、これいろいろ御議論あったのですが、機器のメンテナンスは別として電気代どれぐらい要るって計算しているのかな。ガス代要らない、電気代要らないのか。（「電気は電気」と呼ぶ者あり）そ

うか。（「ファン回すだけだったらそんなに要らない」と呼ぶ者あり）そうか、まあ、確認するよ。そうか、電気代要らないのか。（「ガス」と呼ぶ者あり）それは失礼しました。

○**児嶋係長**： あくまで試算ですけど、年間で130万程度かかる見込みをしています。

○**成川副委員長**： 機器の点検とか、いわゆるランニングコストというのはどうですか。

○**児嶋係長**： ランニングコストの件については、先ほど課長からもありましたが、委員おっしゃるとおり、ガスのほうは機器自体が壊れたときの修繕料というのは大きくなるという話は聞いています。

ただ、今回、体育館で常時ずっと電気を入れる施設ではありませんので、全部電気で行くとデマンドが上がって、使ったときの料金が月々の料金になってしまうと。ガスであったら、使った分だけが費用として発生するというようなことで、年間の費用、コストと、あと10年ぐらいの機器のメンテナンスも含めた費用、全部含めて試算やっていただいた結果ですが、ガスの施設のほうがメリットは大きいだろうというような試算になっております。

以上です。

○**成川副委員長**： そういうことも考えながら、こうして1億円という大きな投資する。そこで、先程からの話も含めて、今年度一般会計で170億円という画期的な、積極的な投資を主にした予算を計上している。ここで、やはり後々、借金すれば起債の償還、いろいろなほかの事業も含めてランニングコストがかかると思うのです。

そのような中で、特にここも含めて長年経営して行こうと思えば、やはり受益者負担、市民サービスは限りなくすればいいのだけど、受益者負担の原則というものがあるので、そういう使用料の見直しの検討とかそういうことはされたのかな。

○**嶋田課長**： 市全体の使用料については、特に動きはないと思うのですが、この体育館で空調を設置して、これからですけど先ほども言いましたが、やはり必要経費的な部分は受益者のほうに負担いただきたいと考えております。

○**成川副委員長**： いろいろな事業を先程からの御議論のように、されていくのですが、やはり長年にわたって経営をしていかなければいけない。それには、やはり受益者負担の原則とかそういうことはあるので、ぜひ、こうしてそういう視点も忘れないで、何年間でどれくらいのことということで、いわゆる管理計画、そういうものも含めてより効率的な、最終的には市民の皆さんに還元できる、喜んでもらえる行政をお願いしたいと思います。

以上です。

○**中西委員**： 160ページ、先ほどの新しくプールがこの7月でしたか、できて、ほかのプールを閉鎖して解体とか、いろいろ入っているのですが、その全体の工程、7月にオープンしてここを何月に閉めてとかという。その全体の工程と

その後どうされるのか、解体した後、その土地とか、その全体の計画を教えてくださいませんか。

○嶋田課長： 今、新しいプールと言いますか、3つのプールを統合してという中で、港若ものプールについては、2年前にもう既に閉鎖しております。それと、初島の今の市民水泳場ですが、この夏終わった時点で閉鎖ということで、西ノ浜につきましては、少しプールのいろいろ不具合で平成22年度から休業、休場しております。この12月の議会で、一応、条例と廃止のほうの関係の条例上げさせてもらって、この令和2年度の予算で若もの広場のほうのプールの解体費用を計上させてもらっています。それで、西ノ浜については、来年、令和3年度以降解体、そして、その若もの広場の跡地利用等については具体的にという、今、将来的にどうするというのは、まだ、ゲートボール場という施設もありますので、一旦更地にして、駐車場とか市民体育館の臨時的な駐車場であるとか、そういった使い方をする中で、今後、全体的な公共施設見直しの中で利用計画ができていくのかなと考えております。

以上でございます。

○中西委員： ごめんなさい。今のその閉鎖していくという順番、もう一回教えてくださいませんか。

○嶋田課長： 港の若もの水泳場につきましては、2年前に閉鎖というか休場しております。西ノ浜が平成22年だったと思うのですが、そこから休場、それで、初島の水泳場というのは、昨年夏の末をもって一応終了しております。

○嶋田部長： 少し補足でございますが、初島の国道沿いの市民プールのほうについては、土地は、J X T Gさんの土地を、今、お借りしているような状況です。プールそのものは、昭和の時代に市に寄附をいただいたという形になっています。

その、更地にして返すのかどうかというあたりですが、今現在、できればJ X T Gさんのほうにそのままお返しして、もし解体するのであればJ X T Gさんでお願いしたいというところで、今、協議中でございます。

以上です。

○中西委員： わかりました。ありがとうございます。

ほか2点、少し細かいことで申しわけないのですが、138ページの一番下段、新入生徒学用品費扶助というところで、今年が1万円、何かプラスになってというお話をされていたかと思うのですが、中学校と小学校のところにもあるのですが、その具体的な、どういうことをどのようにされたのか御説明をお願いします。

○伊藤課長： 小学校、中学校ともども入ってくる児童生徒に対しまして、事前支給といたしまして、例えば制服を買うお金であったり、ランドセルを買うお金であったりという、全額ではないのですが国から定められた基準がありまして、例えば小学生ですと1人当たり5万7,400円という基準があります。それプラス市独自でふるさと応援寄附ということで寄附をいただいていますので、そ

こへ1人当たり2万円、これも市独自の制度で支給して合計7万7,400円を小学生に対して支給しているということで、対象者につきましては準要保護家庭ということで、経済的に困窮している家庭ということで対象としております。

以上です。

○中西委員： 人数的にどのような感じになるのですか。

○伊藤課長： 小学校、中学校ともども30名を予定しております。

○中西委員： ありがとうございます。

それと、どこが担当になるのかわからないのですが、昨年、私、11月の23日に、「時さかのぼる歩き旅」か何かで熊野古道をその時に歩かせてもらいました。いろいろな説明も受けて、私自身、宮原でおりながら、こういうすばらしいところがあったのだということを実感させていただいたのですが、そこに行って説明をしてくれるところに看板が立っておりました。有田市の指定文化財かな、何とかという看板が立っているのです。せっかく人を多く集めて、そこで説明をされるのに、その看板が見えないような状況のところを人を集めて説明をする。やはり事前にそういったところというのはチェックをする。市外のお客さんとかも来られて、一緒に歩いていた方もいらっしゃるので、小さなところなのですが、細部にわたっていろいろなチェックをされて、せっかく来てくれたお客さんに対して、やはりこのようなところまで気を配ってきれいになっているというようなところ、私はどこに予算を組まれているのかわからないのですが、そういった処置をされた方がいいと思います。どうでしょうか。

○嶋田課長： 市の指定文化財のところの看板というのは、私のほうの管轄かなと思うのですが、確かに看板もいろいろ立っている部分があって、うち以外の看板もあるのかもわかりませんが、今立っている看板、老朽化等で古いところも確かにあるかと思えます。

その中で、一応現地調査を今、立てている部分については現場写真をとるなど、今進めているところでございまして、今年の予算には反映していませんが、来年以降、あまりに古くて見にくいとか、いろいろそういうものが出てきた場合は、少し予算も獲得していきたいなと考えております。

以上でございます。

○中西委員： そういうプロジェクトをして、外部の人に来ていただいてPRするのも非常にいいことだと思うのですが、そういったところ、先にある程度きれいにしておいていただいた方が、来られて、せっかくここまでわざわざ足を運んでくれて、気持ちよく帰っていただきたいので、そういったところにまず気を配っていただきたい。

それから、その途中の道も滑って歩けないようなところの道を通るというような状況でありました。だから、実際に主催する側が、本当に歩いたのかなというふうに感じましたので、そういったところも、いろいろなイベントをされるときには、やはり事前にそういったチェックをされる費用をきっちり計上されて、点検をされた方が安全のためにも、また、この有田市の信用のためにも

僕はいいと思うのですが、どうでしょうか。

○土井係長： 数日前にも下見は行いましたが、前日に雨が降りまして、当日、思った以上に道が滑りまして、途中から道の変更もいたしました。少し皆さんに御迷惑をかけたかと思しますので、今後、気をつけて行きたいと思えます。

○中西委員： よろしく願いしておきます。細かいこと言って申しわけないのですが。

○西口委員： 少しだけ嶋田君、港だからという意味でもないけど、先ほど港のプールを解体して跡地の云々とか、これだけは少し言わせておいてほしいのですが、これには昔の経過があるので、その辺りも十分協議して、地元の自治会と、役員と協議して、それで運営のほうを頼んでおきます。昔あそこは、埋め立ての代償で港地区の児童公園があったのですよ。それを給食センターに渡し、そして、前のあれも、野球云々があったのをプールの云々に。あれは、敷地は知らないが、前のゲートボールと、今、グラウンドゴルフをやらせていただいている部分は港の児童公園であったわけですよ。児童公園だったわけで、プールを建設した。それで、その中で先日、委員会等でも言わせていただいたが、7月から始まるときに、2年前にこうこう閉鎖した。プールの老朽化が目立ったので、2年前にもう閉めたわけですよ。

それでももしかしながら、新しいプールがここへ建設予定であるので、それまで悪いけど、もう今年はないで、改修とか経費がかかるのでこうだとか、いろいろな意見があった。それでもこれで納得してくれと言って、地元の学校の保護者とか子供さん等、地元にもう言うてあるのです。そうしたら、7月から新しくできて、するのですが、前にも言わせてもらっているように、値段。そういう経過があるのに、前には、もしかすると小学校のプールを開放し、云々の料金を夏休みの間だけでも云々って、これはもう無理なことだと。港にはそういう経過があるので、7月、8月だけは無料にしてくれないかと、そういう意見を言わせてもらったのですが、もしかすると、港小学校を解放していく。代案を考えるというような話であったけど、予算を見せていただいたら、そういうことは載っていないです。載っていますか。

○嶋田課長： 港と初島の小学校を夏休み中の土日と学校の閉庁日については解放したいと考えていまして、この160ページの12委託料のプール監視委託料、この75万3,000円というのが、その部分の一般開放に必要な監視業務の警備員の費用でございます。

○西口委員： ここです、これ港で幾らかかるのか。港小学校で七十幾らか。

○嶋田課長： 港小学校と初島小学校のプールなので、これの約半分になります。

○西口委員： 半分、35万か36万円でしょう。港小学校の生徒が何人いるのですか。1回当たり幾らになりますか。それであれば、わざわざしないで、プールだけで計算をしてみると安くつくのではないか、タダにする方が。1回300円か、200円か、300円だろう。プール、そうしたら経費がかかるでしょう。

せっかく近くへできているのに、そこを使えばいいのでは。このように二重

にしないで、ほんの隣同士なのに。港小学校の向こうにプールができてい
るでしょう。本当に、経費の計算をしてみてくださいよ、36万円を生徒数で。皆
も行かないでしょうし、全部が全部。それで夏休みの間だけでしょ

う。皆が、できるからって言って、くどいようですが辛抱をしているのです。経
費の面でも計算してみてくださいよ。港小学校に何人いるのか。

○嶋田課長： 港小学校が80人。

○西口委員： 80人でしょう。80人でですよ、1回幾らになるのですか、300円ぐ
らいになるのか。400円であったのか、プールの使用料。

○嶋田課長： 2時間で400円になります。小学生は。

○西口委員： 400円だろう。400円で80人とすると幾らですか、1日で。

○嶋田課長： 3万2,000円でございます。

○西口委員： 3万2,000円でしょう。3万2,000円とすると1カ月で幾らですか。

○嶋田課長： 96万円になります。

○西口委員： そうでしょう。サービスって言って、二重にすることを考えてみ
たら。そういう感情で、これ本当に揉めますよ。

前にも言わせていただいておりますが、悪いけど対応すればいいという問題と
違うのです。それであれば変な話ですが、給食センターの件も、今、それはも
ともと官地だから云々って権利はないけど、あれは皆が松林であったところを
開いて公園にしたものです。もともと官地だから市のあれだと思いますが、そ
れでもしかしながら、そういう経過を踏まえたときに、そういう部分で、1カ
月の間に全員行きませんよ、みんな揃って80人が、毎日プールに2カ月の間、
1カ月の間に行くことないですよ、夏休み。

やはりそういうことも含めたら、そして主催しているのは教育委員会でしょ
う。それは商工とかで利益を追求するのと違いますよね。そして建てたものは、
市の皆の税金で建てているのですよね。それから言えば、これはこのようなこ
とと言うのは、港の子だけタダにしてあげてくださいと言うのは、本当に言い
にくいことです。しかしながら、過去の経過、単なる数字、それから、ほんの隣
にあるのです。

これが、糸我の人があそこだからこうだと言うのと違うのです。すぐそこで
すよ。そして7月に新しくできて、みんな期待しているのではないですか。本
当に、前にも言っていたはずですよ。前には、港小学校を解放しただけでは、こ
のことは解決しないと。この議案については反対させてもらう。

○嶋田課長： 一応、港、初島地区の自治会の役員さん等々と話す中で、やは
り昔の経過とかそういう中で、私としましては、初島小学校なり港小学校の一
般開放を考えました。それと、新しいプールにつきましては、利用者さんもお
られますので、港小学校、初島小学校の生徒さんだけ無料にということもなか
なか難しい中で、初島小学校、港小学校のプールを、学校のプールを一般開放
する中で、実績等見ながら経過措置的になるのか、利用者が多くて引き続きと
なるのかはわかりませんが、そういった形で予算計上させていただいていると

ころです。

○谷輪次長： 少し補足で、もちろん、港小学校、初島小学校へ市内のどの方が泳ぎに来てくれても結構なのです。それと、あと新しいプールというのは、小学生であれば保護者同伴という形が必要なのです。そのような点もありまして、やはり今まで初島へ来ていた方が、お金が必要だという抵抗感もある人もいると思うので、一定、やはり無料で使えるプールが必要かなというふうな考えております。

以上です。

○西口委員： いつまでも言っても仕方がないけど、私はもう反対させてもらう。どういう計算しても、反対討論あれですよ、議会がこれを賛成だといった場合、私は反対討論させてもらいますよ。

こういう血も涙もないではないか、ということを考えてみてくださいよ。本当に経費でも、無理は言っていないですよ。値段的に1,000万円ほどかかるものを、こちらでする、ほんの隣でするのですよ。それから過去の経過、人情等からはそう思いますよ。

このことは、言うだけここで言わせておいてもらいます。そうしないと、地元へ何にも言わなかったと言えないし、前にも料金云々のときに言ったはずで。解放するって決まって、取ってつけたように港小学校解放するって、バカにしているのではないか。それだったら、悪いときからずっとしてあげるべき、前から。

○福永委員長： そうしたら、少し確認ですが、谷輪君ね。（「はい」と呼ぶ者あり）小学生が新しいプールへ行くときは、保護者連れでいかなければならないのか。

○児嶋係長： 水泳場の設置及び管理に関する条例、前の議会ですていただいたのですが、その中には、小学校4年生以下の子供がプールを利用する場合は、16歳以上の保護者同伴が必要ということになっております。

以上です。

○福永委員長： そうか、私は少し認識不足で悪いのですが、そのように小学校4年の子どもが親を連れて行く必要があるのなら、行く子どもはないかもしれません。悪いけど、見落としていたので仕方がないが、わかりました。

○生駒議長： 今の西口委員の話に関連があるのですが、先ほど聞いた港小学校のプールの件で、昔から、宮原の方にはプールがないのですが、その子らも行けるということですね。

○嶋田課長： 当然、利用はできます。

○生駒議長： できるのですね。

○福永委員長： ほかごさいませんか。

○委員： なし。（「そうですが、金は払わない」と呼ぶ者あり）（「小学校ですよ、小学校はタダちがうのか」と呼ぶ者あり）（「小学校はタダですが、プール……」と呼ぶ者あり）（「小学校の話よ」と呼ぶ者あり）

- 嶋田課長： 水泳場と同様で、港、初島、無料で開放します。（「無料で開放するって、浜も無料だろ」と呼ぶ者あり）
- 福永委員長： ほかごさいませんか。
- 委員： なし。
- 福永委員長： なければ、第9款に対する質疑を終了いたします。次に、第10款から第12款に進みますので、説明員の交代を願います。4時まで休憩します。

休憩 午後3時42分

再開 午後3時59分

- 福永委員長： それでは、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について当局の説明を求めます。

- 大松課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明
歳出 第11款 公債費の説明
歳出 第12款 予備費の説明

- 福永委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

- 委員： なし。

- 福永委員長： なければ、第10款、第11款、第12款に対する質疑を終了いたします。次に歳入に進みます。

それでは、歳入部分と第2条債務負担行為から第5条歳出予算の流用までについて当局の説明を求めます。

- 喜多参事： 歳入の関係部分の説明

- 大松課長： 歳入の関係部分の説明

第2条 債務負担行為の説明

第3条 地方債の説明

第4条 一時借入金の説明

第5条 歳出予算の流用の説明

- 福永委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

- 委員： なし。

- 福永委員長： なければ、歳入部分と第2条債務負担行為から第5条歳出予算の流用までに対する質疑を終了いたします。これより採決いたします。

- 西口委員： 採決入る前に少しあれですが、先ほどいろいろな意見で言わせてもらったけど、採決に入る前にこの今のいう議案13号かな、当初予算だという

ことを忘れないで、ものの考え方をお願いしたいと思います。

部分的に見ていったとき、そうだから、理由。もしもですが、いろいろ採決に入る前に決まってしまう前に、委員会でも委員長の配慮、そういう部分で一遍、時間をおいてください。私は先ほど反対するということを宣言しましたけど、これは、教育委員会のところの部分で言ったつもりです。しかし全体の当初予算のときに、教育委員会までのときは皆承認してきたわけでしょう、態度としては。それで、そこら辺りでしないと、これはもう大変なことになると思うのです。そこで、そこら辺りで一遍、委員長のほうでしておいてくれないと……。

○福永委員長： 10分休憩したいと思います。休憩します。

休憩 午後4時09分
再開 午後4時20分

○福永委員長： それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。これより採決いたします。議案第13号平成2年度有田市一般会計予算は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

○委員： 異議なし。異議あり。

○福永委員長： 異議ありとの声があり。御異議がありますので、挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。
(賛成者挙手)

○福永委員長： 挙手多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。会議の途中ですが、この程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

○委員： 異議なし。

○福永委員長： 御異議なしと認め、延会いたします。次会は、3月16日月曜日午前10時より開催いたします。本日はこれにて延会いたします。どうも御苦労さまでした。

延 会 午後4時21分

令和 2 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

令和 2 年 3 月 16 日 午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第13号 令和 2 年度有田市一般会計予算
議案第14号 令和 2 年度有田市国民健康保険特別会計
議案第15号 令和 2 年度有田市初島財産区特別会計
議案第16号 令和 2 年度有田市漁業排水事業特別会計
議案第17号 令和 2 年度有田市介護保険特別会計
議案第18号 令和 2 年度有田市後期高齢者医療特別会計
議案第19号 令和 2 年度有田市上水道事業会計予算
議案第20号 令和 2 年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 福永広次委員長・成川 満副委員長
浜口元司委員・西口正助委員・宇野博治委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員・中西登志明委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営企画課長
御前一晃総務課長・竹中春輝財政係長
嶋田 聡管財係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・山崎希恵健康課長
若松伸行高齢介護課長・楠本智子高齢介護課主幹
福永晃久保険給付係長・田中育美保険年金係長
福田典久介護保険係長・石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鎌田利宏産業振興課長
武田一之産業振興課主幹

出納室 森川直子会計管理者

水道事務所 江川敦夫水道所長・北野宏幸水道課長
井本恵介工務給水係長・上田章二業務係長

市立病院 神保佳紀病院事務長・石井絹代庶務課長
西川 学庶務係長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

再開 午前10時00分

○福永委員長： （挨拶）
（特別会計予算の進行について説明）

○山崎課長： 議案第14号
令和2年度 有田市国民健康保険特別会計予算の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○上山委員： 予算説明書188ページ2款の保険給付費の1出産一時金で、前年度より336万円の減となっていますが、人数的にはどうなっていますか。

○福永係長： 去年は43名で1人につき42万円を計上しておりましたが、ことしは35名で計上してございます。

○福永委員長： ほかにございませんか。

○小西委員： 次年度の保険者数は減少していますが、どれぐらいを予想していますか。

○山崎課長： 保険税の算定におきましては、被保険者数を8,100人と見込んで計上してございます。

○小西委員： 基金取り崩し1億円で、基金の残額を教えてください。

○福永係長： 令和元年6月1日現在の基金残が9億1,184万3,906円となっております。そこから1億円の基金を取り崩すとなりますと、残り約8億円となります。

○小西委員： ありがとうございます。

○福永委員長： ほかにございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 （ 可 決 ）

○山崎課長： 議案第18号
令和2年度 有田市後期高齢者医療特別会計予算の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。

御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 （ 可 決 ）

○若松課長： 議案第17号 令和2年度 有田市介護保険特別会計予算の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○中谷委員： 予算説明書230ページ在宅医療・介護連携推進事業で、講師謝礼の4万円と、次の231ページ生活支援の事業にも報償費で講師謝礼10万円とありますが、毎年計上されていますが、この用途について教えてください。

○楠本主幹： 在宅介護医療連携で研修会とかを予定して、講師先生の費用を計上していますが、現在今年度は使っておりません。またこれから研修を深めるために必要な予算となりますので、計上させていただいております。

生活支援事業の10万円は、地域共創フォーラム等をするときの講師謝礼ということで予定していますが、今年度は新型コロナウイルスのために開催できませんでした。

去年はあまり費用のかかる先生ではなかったので、それほどの費用を使わずに済んでおります。来年度もこの共創フォーラムを実施する予定ですので、計上させていただいております。

○中谷委員： それではその、実際開かれるフォーラムというのは結局こういう関連の人だけが受けるフォーラムにしているのか、市民全員を対象にしているフォーラムなのか、今までどうされていきましたか。

○楠本主幹： このフォーラムは多世代を対象にしております、小学生から高齢者まで全員参加の市民全体のフォーラムになっております。昨年度は250名の参加がありました。今年度は残念ですが開催することができませんでした。

○中谷委員： 了解しました。

続いて、その231ページの生活支援体制整備事業のうちの委託料で、生活支援体制整備事業委託料400万円。これも毎年計上されてて、社協さんに委託されると聞いていますが、これについての実績などを教えてください。

○若松課長： 日々その地域に出ていっていろんな助け合いの活動をしていただいています。実績につきましては、港町では老人クラブの方々を中心に、一人暮らしの老人の訪問が始まったりとか、あと新堂地区では月1回ではありますが買い物支援ということで、老人クラブでその送迎をしてもらったりしております。

その他、ほかの地域でもいろいろな支援をしていただける方々を発掘して、生活支援になるような活動を引き続き社協のほうに委託する予定にしております。

○中谷委員： 社協さんが窓口で、例えば老人クラブとか地区ごとに実際やってくれる人に任せて、その地域ごとの手助けをされる事業ということですか。

○楠本主幹： 社協が窓口になって各地域へ出向いていって、助け合いの組織づくりや人材発掘などを地道にやっている事業です。

○中谷委員： かなり高齢者の方はそれで助かっていると思うので、毎年固定的に400万円ではなく、そういう要望はまだまだあると思うので、中継してくれる団体を拡大するためにピーアールをしてもらったりして、ほんとうに困っている人

の手助けになるいい事業だと思うので、その辺のピーアールも兼ねて今後そういう利用を活発化してほしいと思うので、その辺についてはどうですか。

- 若松課長： 港町とか新堂とか言いましたけども、ほかの地区にもいろんな働きかけをして進めているところで、なかなか助け合いという精神の中で広がりというのが難しいところもありますが、その辺は社協ともども市が第一層で全体を見てるコーディネーターもいますので、努力していきたいと思います。
- 中谷委員： よろしく願いしときます。終わります。
- 福永委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○御前課長： 議案第15号 令和2年度 有田市初島財産区特別会計予算の説明

○福永委員長： 説明が終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○岡田委員： 予算説明書203ページの伐採委託料836万円で、前は179万円ぐらいでしたが、今回増額になった説明をお願いします。

○御前課長： 従前より地元の自治会、砂浜の自治会等からですが、砂浜の改良住宅の西側、初島墓地から南にかけて、初島財産区有地がございまして、その改良住宅との間に道があり、そこに木が大きく茂って、台風等ではかなり枯れ木とか葉っぱとか落ちてきて、その後、回収に行ったりとか、常からでも樹木が大きくなってきておりまして、伐採の要望が出ておりました。

今回、その初島財産区の管理会でそういう要望があるのであれば、基金を取り崩して、面積的には1,800平米ほど、道から5メートルほどの間隔で350メートルぐらいの距離について一気に伐採をしてはどうかということでありましたので、その予算を今回の計上させていただいてるという次第でございます。

○岡田委員： はい。了解いたしました。

○福永委員長： ほかに御質疑ありませんか。はい、どうぞ。

○小西委員： 今の説明で、墓地の中へ入らない斜面のところを伐採していくというイメージでいいですか。

○御前課長： 初島改良住宅沿いの道から擁壁が立ち上がってしまっていて、その擁壁の上に木が生えてきています。その道にかかる10メートルぐらいの木もありまして、それが風とかで道へ落ちてきたりしますので、そこに影響を及ぼさない範囲の5メートル、擁壁のかたから5メートルぐらいの範囲ですずっと伐採していこうということで、墓地がどこまで迫ってきてるのは、把握はしておりますけれども、道に影響しないように伐採をしていこうということで管理会のほうで決定しております。

○小西委員： もう1個。北琴の川公園てどこですか。

- 御前課長： J X T Gさんから南側のところで、昔北琴の川ていうのがあります。それが埋められて、そこが広場ていうか公園といいますかそちらになっております。
- 小西委員： トンネル行く道のあたりですか。
- 御前課長： J X T Gさんの正門ありますけど、そこからまだ奥にずっと入ってきて役員の社宅でしょうか、その西側になるんですけども。
- 小西委員： はい、わかりました。
- 福永委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

○鎌田課長： 議案第16号 令和2年度有田市漁業排水事業特別会計予算の説明

- 福永委員長： 説明は終わりました。
次に、質疑を認めます。質疑ありませんか。はい、どうぞ。
- 成川副委員長： 予算説明書211ページ、公債費ですが、現在の状況、何年償還して、いつ終わる見込みですか。
- 鎌田課長： 今、未償還元金は4億6,864万4,538円でございます。償還が終わるのは令和18年度になります。
- 中西委員： 予算説明書210ページ委託業務で、この管理処理施設維持管理というのを策定しないと令和2年度以降のという説明がありましたが、もう一度説明願います。
- 鎌田課長： 今回の策定業務委託料につきましては、既存の施設、または設備等の戦略的な維持管理、更新を行うことにより、施設の長寿命化を図るとともにコストの削減を目的に取り組むものです。
令和2年度末時点で、今回策定しようとする機能保全計画のない施設につきましては、それ以降機能保全工事への交付金等による支援がなくなること、それからまた、今回の計画の中におきまして将来展望として、施設等のダウンサイジングも含めて施設自体のあり方について検討を行い、計画の中に盛り込んでいきたいと考えてございます。
- 中西委員： その計画がきっちり策定されると、令和2年度以降も、県の補助金、県支出金がいただけるということでしょうか。
- 鎌田課長： 維持管理に係る修繕についての補助金等をもらっていけるものになります。
ただ今回それだけではなくて、いろんな将来展望においてどうしていくかというところもあわせて、計画の中に織り込んでいながら、将来的な施設のあり方について考える、初期段階として我々は考えております。
- 中西委員： わかりました。ありがとうございます。

- 福永委員長： ほかございませんか。
- 浜口委員： 予算説明書208ページ。これ矢櫃と逢井を合わせて使用料及び手数料341万2,000円となっておりますが、それぞれの内訳をお聞きしたい。
- 鎌田課長： 矢櫃地区におきまして191万2,500円、逢井地区が150万円となっております。
- 浜口委員： 341万2,000円の内訳で、矢櫃190万何がし、逢井150万何がしということで、これは使用者から入ってくるお金、下にある県から県支出金として810万円、残りは全額有田市の繰入金で賄ってるということやね。
それで、加入者はふえてるの。
- 武田主幹： 接続率ですけども、矢櫃は78戸戸数がありまして、52戸が接続戸数になっております。接続率のパーセンテージは66%、逢井は全戸数が73戸に対しまして、接続率が41戸になっております。逢井は56%になっております。
- 浜口委員： こう見るとパーセントが上がってる。これは、全戸数が減ってるから、戸数が減ってるからパーセント少しふえてるような感じになる。接続されてる戸数は矢櫃で52戸、逢井も41戸しか入っていない。ここ最近2年か3年のうちに新しく加入したよということはありませんか。
- 鎌田課長： その戸数の増減はほぼないと考えていただいて結構です。使用者の入れかわりとかで今の接続率をキープしている感じで、その接続数については、ここ数年ほぼ増減はございません。
- 浜口委員： 例えば矢櫃で78戸あると、そして52戸の人が接続して運用していますが、残りの26戸の人はどうしてるの。
- 鎌田課長： 浄化槽設置されている戸数も含まれてます。
- 浜口委員： これはもう大失敗であったのでいたし方ないけど、これは海のほうに流してるということで、環境的なことがあったので当時いたし方ないなということでこの事業をしましたが、完全に有田市から繰り出ししなければならない事業である。
少なくとも大きな荷物を背負ってこれからも、令和18年か何年までいかないかんのやけど、環境だけはやっぱり守っていくようにしないと意味がないんでね。
その環境だけは守ってもらわないと、以前のようにこの浄化槽に入っていない人が雨の日に矢櫃の谷へくみ取ったやつを流して、矢櫃の海が黄色になるようなことをしていないのかなとかこう思ってるのよ。これがあったからこの事業始めた。その辺どうやろう、うまく、接続していない人らがくみ取りなり何がしで処理してるんやろか。
この事業はもう仕方がない、何千万円かこれもう一般会計から持ち出しよ、えらい失敗したんよ。失敗したんやけど、この事業をやる前のように海に流していないのか。その辺が一番気がかりであるけど、そんな兆候ないか。
- 鎌田課長： 年に数回未接続の家庭に対して接続していただけるようお願いをしております。

その中で、施設の維持管理の部分で水質検査も実施しており水質については確

認しているところでございます。

○浜口委員： よくわかりませんが、もういいです。

○福永委員長： ほかにございせんか。

○成川副委員長： 現在の状況で繰入金が一般会計から6,000万円入ってる。今浜口委員が言われたように戸数が現状維持やけども、必ず人口減少で過疎化も進む恐れもある。人口が増加すれば結構ですが、子供も少なくなってるし、もし戸数がどんどん減っていったら、この6,000万円という負担は戸数減っても変わらないと思う。

それで、1戸当たりになるとだんだんコストが上がっていく、環境を守るということは大事ですが、時代は変わっていくので、さっき長寿命化の委託料で1,600万円もと入れるということですが、何かこう先々、今これでいったらええわよていうのではなく、何かこうやってこういうふうになったら、こうしていくという判断とかを考えないといけないときが来ると思うので。そういうことも含めてこの事業についてはいろんな角度で、世の中も変わっていくので、どうあるべきかというのを検討していただきたいと思います。

○福永委員長： ほかにございせんか。

○西口委員： 一番大きく見誤ったことは、確かに人口減少はあるけども、もともと戸数が少ない。

仮に接続率が100%であっても事業としては成り立たない。これはもう議論になることは分かってる。この議論はいつまでたっても解決しない。こんな答弁では。

当初の計画、矢櫃に何戸あって、その中で一番大きな部分は有田観光よ、お客さん、観光客が1日何名来て、これを対象にして戸数見て経営の計画を立てている。民宿が華やかなしいころであった。それを見込んで1日平均人数の計算に入れて事業計画をたてた。しかし今はないから、それを引いて、そして今現在78戸のうち52戸で何軒くらい差し引いたというのがある。事業費はもういるさけによ、それを見て事業の目的の数字自体はこうこうやと。

だから、社会的要因の解決はもう絶対どんな議論でも今のところできない。これはやっぱり説明するとき、そういうことも含めて、私らは過去の要因などはわかるけども、社会的要因がわからない新しい委員さんもいるからね。この6,000万円も毎年持ち出しでってこんな事業は誰が考えたのかということにもなるけど、数字的にはその計画立てたときには数字はこんなになるていう読みはよ、ここまで過疎化が進むとは想定していなかったと思いますが、この前使用料を上げたけども、やっぱりそこらあたりもそのときにこういうことも考えてやってもらわんと、事業自体2か所で6,000万円持ち出してしなければならない事業がどこにあらよ。それもまだ償還が令和18年までかかる。

○成川副委員長： 簡単な計算して具体的に言えば、6,300万を90何軒で割ったら1戸当たりコストは70万円かかっている。運用開始時は、旅館も多く、ふろも大きい、それも計算に入れながら、しかし環境は改善していかななくてはならない

ということも含めてこういう判断をしたわけですが、時代がどんどん変わって
いってるんで、長寿命化をもちろんしながら維持管理していかなければなりま
せんが、どこかで何か考えていかないと、万が一過疎化が進んで2軒になっ
たら単純な計算1軒当たり3,000万円要するという、単純な計算になります。そう
いうことにならないと思うけども、そういうことも含めて将来のことよく考えて
いただきたい。

○福永委員長： ほか何かございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

休憩 午前11時19分

再開 午前11時31分

○福永委員長： 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

それでは、議案第19号、令和2年度有田市上水道事業会計予算を議題といたし
ます。当局の説明を求めます。

○北野課長： 議案第19号、令和2年度上水道事業会計予算の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○小西委員： これから人口減少に伴って、水の使用量がだんだん減ってくる。
経営的には守りの姿勢になってくると思いますが、それについて人口がふえな
ければなかなか水もふえない。だから、企業体としてお水を売っていると聞い
ておりますので、その現状と将来構想をお願いします。

○北野課長： 今、委員言われるように、実際収益として人口減に伴い確実に減
ってきております。ただ、昨年度、経営戦略でも説明させていただきましたよ
うに、大体年間1億5,000万円前後で基幹管路を更新していきますが、同じよ
うに続けていこうとした場合、また令和4年、5年ごろに値上げも必要とは考
えております。ただ、それ以上には、費用として収入源よりもあと支出でダウ
ンサイジングなどを考えて、できるだけ抑えていくように。あと、基幹管路の更
新に関してもできるだけ優先順位をつけて行っていきたいと思います。

○小西委員： 水の販売はどんなものですか。販売はまだ継続しているのですか。

○大松課長： 委員おっしゃられているのは、水の販売というのはペットボトル
での販売の件でよろしいでしょうか。製造した残りの分について販売を継続し
ておりまして、新たな製造は、現在、実施しておりません。毎年、今あるもの
について販売を継続している状況でございます。

○小西委員： ありがとうございます。

- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 堀川委員： 昨日、土木の予算の関係で、あの山の上から逢井へ道を設計する委託料がありましたが、その道に水道も同時に進めていくという計画はありますか。
- 北野課長： 以前にも一般質問でもお答えしましたように、建設課が考えている計画の道路の中に、同じように入れる計画はしております。ただ、委託料として計画的にはもう少し先になるのかなと思いますので、今回まだ計上はしてありません。
- 堀川委員： 今回計上はしていないけれども、今いっているトンネルからとループ化を図るということはもう確実ですね。了解。わかりました。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 成川副委員長： 直接、これ予算とは関係ないけれども、老朽管の話が出たので。去年和歌山市の花山交差点付近で不具合があるということで、和歌山市の中心部エリアの給水が、突然ストップすることで大変な騒ぎになった。和歌山駅から近鉄のほうも全部何日か断水するということが大変なことになりまして。よくよく調べてみたら、大丈夫ということで、そのトラブルの責任をとって、尾花市長は自分で給料何か月か削減しましたね。そういう事例はこの有田市でも起こり得ますか。
- 北野課長： 老朽管を抱えているという点では全く当市も同じ状況です。和歌山市の場合は、800ミリの口径ということで、当市の場合、最大口径で400ミリ、40センチの管径ということで不断水工法にするにしても和歌山市のように受注生産のものではなく、常時ある製品なので、不断水ってということに対して工期はそれほどかかることはないのかと思います。
- 成川副委員長： 和歌山の場合は、中心部で何日もトイレも使えないというところでもない話になっていたので。これは、想定はできないことですが、老朽管の取りかえを計画的にやっていくので、そういうことも含めて安全に給水できるようによろしく頼んでおきます。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 岡田委員： 平成30年度の水道の決算書の意見書を見ましたが、結構努力はしてくれているということはわかりますが、値上げによって何とか対応できているというのが現状だと思いますが、市内で一番古い水道管で、どのぐらいの年数でしょうか。
- 北野課長： 1番古くて昭和35年です。
- 岡田委員： そしたら、60年ぐらいが1番古いということですので、何とか今耐震化については有田市も収入が厳しい中、頑張ってくれていると思うので、耐震もしっかり進めていただきたいと思います。
- 小西委員： 給水車は何台ありますか。
- 北野課長： 2台です。
- 福永委員長： ほかにございませんか。

○中谷委員： 予算説明書271ページ送配水施設費で1億9,990万円。これで、耐震化率、以前に、平成29年から令和4年くらいにとお聞きしましたが、耐震化率について、令和2年度でどれくらいになるというのがわかったら教えてください。

○北野課長： 平成30年の実績で12%。令和元年度このまま終わると16%の予定となっております。令和2年度の予算計上でそのままいくと20%まで進むようになっております。

○中谷委員： それでまた先ほどの答弁で令和4年か5年ぐらいに値上げということで。前回の値上げのときは、今回の和歌山市のような水漏れが起こらないように基幹の老朽管を事前に工事するためということでしたので了解してもらっていると思うので、値上げばかりしてしまうと、有田川町よりは水道料金が安いことが魅力になっていますが、耐震化を含めて値上げのタイミングもまた配慮してほしいと思うので、それはお願いしておきます。

続いて、268ページ委託料の水道料金徴収等包括業務委託料及び警備委託料で、今年度は4,052万9,000円。昨年度が3,662万4,000円で390万5,000円アップしていますが、一応水道料金は前に外部委託で、水道メーターを設置する値段等は、なるべく引き継いでもらっていると思いますが、この上がった理由を教えてください。

○北野課長： その包括業務の内訳ですが、昨年度より料金関係の委託に加えて施設管理業務の委託等も加えておりますので、その分の追加であるかと思いません。

○中谷委員： 水道料金ではなく、追加の業務委託がふえた分の増加って捉えていいですか。了解です。

○福永委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○福永委員長： 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

それでは、議案第20号、令和2年度有田市立病院事業会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。

○石井課長： 議案第20号、令和2年度有田市立病院事業会計予算の説明

○福永委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

- 池田委員： 医師紹介についてはいくらでしたか。
- 石井課長： 医師紹介、2,000万円と申し上げました。
- 池田委員： 2,000万円。これについて詳しく説明願います。
- 石井課長： 基本的に今の医師は、県立医科大学や和歌山県からの派遣で賄っていますが、異動が多いということもありまして、民間の派遣業者がございます。そちらに登録をさせていただいて、例えば、産婦人科や、どうしても必要である科の先生方に来ていただくように活動を行っております。ですので、計上はしていますが、実際来ていただくということがなければ支出することのない予算でございます。
- 池田委員： 例えば、産婦人科の医師が必要で、来てもらうことになれば、そのときには、2,000万円を払うということですか。
- 石井課長： 紹介会社さんにもよりますが、大体はドクターの年収に関して、例えば20%であるとか40%であるとか、その紹介の体制によってしておりますので、2,000万円を1人の方に対する紹介料としてお支払いすることではなくて、今でしたら内科と産婦人科と幾つかの科の募集をしておりますので、そういった紹介会社へのお支払いの総額と見込んでおります。
- 池田委員： 今まででもこの予算は計上していましたか。
- 神保事務長： はい、今まででも予算は計上していましたが、今回産婦人科の先生もおりますので、数名を紹介していただくということで2,000万円という予算を計上させてもらっています。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 児嶋委員： 2,000万円使っていい医師を招聘できればいいですが、そうでない場合は、契約取消はできますか。
- 石井課長： 一応契約の時点ですが、例えば、勤務態度に無断欠勤があるとか、そういったところに対しては紹介会社に対して申し入れをすることができるようになっております。
- 児嶋委員： 了解。
- 池田委員： 紹介会社はどこになりますか。
- 石井課長： 何件かございまして、例えばエムスリーキャリアさんであったり、民間医局という名前であったり、数社ございます。全ては私の中には記憶していない、申しわけございません。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 岡田委員： 今年度30億5,600万円という収益を立てていて、それで2,500万円からのプラスになるという計算ですが、医師が19名体制の考えですよ。去年は21名体制で2名医師が少ないですが、収益はプラスになりますか。
- 石井課長： 昨年予算で21名で立てていますが、途中退職等もありまして、今現在の医師の状況は19名でございます。あと、来年度4月以降来てくださるドクターが例えば関節の手術を得意とするドクター来ていただけます。やっぱり年齢層を見ましても、高齢者の多い土地柄ですので、そういった手術の需要が

おそらく多いのではということも見込んで手術症例が増加すると考えての金額を予算とさせていただいております。

- 岡田委員： 1日何人ぐらいの患者を見込んでいますか。
- 西川係長： 入院患者1日127名、外来患者は1日295名を見込んでおります。
- 岡田委員： 入院収入と、外来の単価とか。
- 西川係長： 入院収入は単価を4万1,600円といたしまして、年間19億2,837万円を見込んでおります。外来収入につきましては、単価は8,200円といたしまして、5億8,781万7,000円の収入を見込んでおります。
- 岡田委員： 外来の単価は去年より目標は上がっていて、入院は去年より下がっているという感じだったので、了解しました。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 浜口委員： 岡田委員から病院事業収益について入院している人、そしてまた外来についての人数とかという質問がありましたが、今有田市のお医者さんで隣の町に行った人、また3月末で隣の町へ行く人が、堂西先生はもう行きましたね。有田川町へ。そして、また今度西岡先生が3月末で移りますね。このお二人の先生は市立病院では、患者さんに対してかなり受けのいい先生であったことは事実ですね。私はこのお二人の先生が和歌山市内に行くのであれば、そう大きな影響はないと思う。しかし、隣の有田川町だから、この先生方による患者さんの動向があるというように私は理解している。あと、先生を補充して、この先生方の収益と後任の先生方による収益でバランス取れるのかという心配している。西岡先生はかなりの患者さんを持っています。この医業収益の減収があるのではないか。まだこれ予算だから、結果ではないから。この予算作成をした病院の関係者の中で補えるのかなというところはどうか。考え方を聞かせていただきたいと思います。
- 神保事務長： 浜口委員御指摘のとおりで、西岡先生もかなり患者さんから信頼されている人気のある先生でございます。整形外科に関しては、西岡先生は異動というよりも退職されて、自分の御実家のほうへ帰られるということで、痛いところもありますが。次に、整形で大学のほうから来ていただく先生は講師クラス。上から教授、准教授、その下の講師クラスの先生で、股関節とか大腿骨の専門の先生でございますので、そこら辺はかなり手術件数や、患者さんの信頼を得ていけるのではないかと考えております。外科の堂西先生ですが、有田川町の金屋でクリニックさんを継がれたというところで退職はされていますが、外科に関しては、手術するとなれば開業医のほうでできないので、やっぱり病院へ紹介していただいたりということで病診連携の強化をしてやっていきたいというところも踏まえて、予算で計上させてもらっています。
- 浜口委員： 例えば、指の先やとか足の先にもものすごく権威のある先生、今来ている先生も異動されますが、この先生が来るときは鳴り物入りであった。しかし、大学病院で指の先とか足の先とかこういった面については、かなりの権威のある先生ということでありましたが、思ったよりも患者さんがつかなかっ

た。あまりにも自分の権威が高いから、高齢者の患者さんに対しての当たりがきつかった。あの先生であれば私よう行かんよっていう人が多かった。ただし、この先生技術は素晴らしい。この田舎病院では技術より患者さんに対しての当たりのいい先生が1番いい。「おばあちゃん、どうよ、熱ないかい。」という先生がいい先生となってみんな行くけども。

皆さん方がこれで進められると考えるの予算になるので、今のところとやかく言いませんが、来年の3月末きたときに、予算を組んでいたけど足りなかったということもあり得るわけ。

そして、新たに来る先生方にもやっぱり技術も大事だけど、患者さんの当たりのいい先生ね。命の交換をするのは医大か日赤よ。市立病院で命の交換はようしない。そういうことを含めると、しっかりと先生方に患者さんに受けのいいように、看護師さんも含めて、どうぞやっていただきたいと。私のささやかな希望でございます。御御答弁あったら言ってください。

○**神保事務長**： ありがとうございます。確かに患者さんとのコミュニケーションというのは非常に重要で、技術は高くても、委員おっしゃるとおりだと思います。そこら辺は、医師ってというのは人事異動に関してはお願いするだけで先生を選べないってところがございますし、しっかり来ていただくっていうのはもう大学の人事でそれはもう変えられることは多分できないので、そこはもうコミュニケーションを職員全員が先生とコミュニケーションを図って、ちよっところ収益、患者さんとの信頼関係につなげていきたいなと思っています。

○**浜口委員**： 私も自慢はできませんが、お医者さんの世界との長い付き合いがありまして、そこそこ精通していますので。また有田市立病院のためになることがあれば提言させてもらいます。

○**小西委員**： 有田郡市の医師の科目の偏在、医師数が多いですが、総合病院で手術をするというところが非常に少なく、事務長が言ったように、患者を回してもらって手術をするところ。そういう基幹病院を有田市が担われていると思います。開業医さんはものすごく多いです。でも、手術をするところがないというのが市立病院のこれからの中身だとこの予算を見て思いました。ですから、高齢者が多くて、関節、股関節など骨折をする箇所は下半身が非常に多いという辺りは、先見を見たそういうセレクトかなと思います。

もう1つは、新型コロナウイルスの問題で、隔離病床をっておるといのは県下で43床しかなくて、有田市が4床持っておるわけです。これも社会的な功績が大きい。曲里院長がNHKのニュース番組で患者を診たという経験のお話をされていまして。このこと1つをとってもプラス要因はあると思いました。

お聞きしたいのは、新型コロナウイルスによって、医療機関を訪れる患者さんがふえたか、減ったか。減っているのであれば、だんだん元に戻ってきているという数字があれば、教えてほしいです。済生会は伊藤院長が、テレビで、1億円の収益減と言ってしまいましたね。それがほんの3週間か4週間、1カ月ぐらいの減収だと思うので、まだこれから続くと見れば、影響はまだまだ続くと思いま

すので、予算の中で患者数をベースにしておりますので、その辺りについて市当局の40日の間の動きを教えてくださいたいです。

- 石井課長： 確かに委員おっしゃるとおり、新型コロナウイルスの影響で患者数は減っております。2月13日に有田川町で新型コロナウイルス感染者が発症しましたが、それ以降、単純な平均にはなりません、1日平均80名ほど外来患者数が減っております。それについては、確かに曜日によるところもありますが、現在、継続している状況です。実際、眼科であるとか皮膚科であるとか、急いで急がないといいますが、そういった科はもう目に見えて減っております。予約患者様も先に延ばしたいって、できる方であれば延ばしている方もおりますのが現状です。現在引き続いておりますので、どこまでこの影響が出るのかわかっていうところははっきりと申し上げ兼ねますが、ただ、病院としましては院内に疑いのある方が入ることのないように、来ていただいている患者様に感染のリスクがないように徹底した対応を取っておりますので、むしろ安心して病院に来ていただき、なかなか心理的なものがあるので難しいかとは思いますが、むしろ院内が1番クリーンだと胸を張って言えるだけの対策はしておりますので、何か聞かれることありましたら、そのようにおっしゃっていただいても大丈夫かと思っております。よろしく願いいたします。
- 小西委員： 地域医療をよくする会が県行政に意見書の提出をお願いするということで、後は本定例会での皆さん方の賛同を得られれば、提出されることになっていますが、そういう点では感想があればお伺いしたいと思っております。
- 神保事務長： ありがとうございます。請願では、地域医療の充実ということで、周産期小児医療であったりということもしていただいております。この状況では非常に難しい状況でもありますし、産婦人科の先生というのは非常に確保するのは1人確保するのも難しい中でやっぱり3名ぐらひは最低でも確保して、分娩を再開していきたい。この思いはもう変わりはございませんし、小児科も充実をさせていきたいという、これは変わっておりません。ただ、現状で言いますと、新型コロナウイルスの関係で、圏域で唯一市立病院が対策を講じて、感染の抑制をしにかかっているという状況で、そこら辺については圏域では市立病院しかしていないので、そこで市立病院のあり方といいますか、使命を充実させていきたいと思っております。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 児嶋委員： 先ほどの西岡先生のことですが、先週の金曜日私の母は、93歳ですが、家内が連れて行って、そのときに93の母の手を握ってくれて、まあそのようなことでいいんよ。3月末までということですが、予約表には西岡とありました。
- 神保事務長： 担当医が予約を入れるので、異動があったとしても今の時点で予約を入れるとなれば、西岡先生の名前で予約にはなりますが、そのときの日にちのデューティー表にあるその担当医にはなると思っています。
- 児嶋委員： 了解しました。

- 福永委員長： ほかございませんか。
- 中西委員： 予算書の債務負担行為で医事業務委託料 2 億1,000万円計上されていますが、その委託内容について説明願います。。
- 石井課長： 医事業務委託料ですが、窓口に着用している職員がいていると思いますが、医事の計算業務と、あとは請求業務であったり、そういったところを委託しております。
- 中西委員： その業務のところだけということによろしいですか。
- 石井課長： そうですね。受付とあと電話交換と診療報酬請求ですね。
- 中西委員： わかりました。ありがとうございます。
- 福永委員長： ほかございませんか。
- 岡田委員： 予算書説明書292ページの当年度未処理欠損金は患者さんの未払い分ですか。
- 西川係長： 当年度未処理欠損金といいますが、これまで病院事業で赤字を出してきた金額の累計になっておまして、患者様が未収金として払っていない金額ではございません。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 委 員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

- 福永委員長： 以上で、当委員会に付託されました案件の審議は終了いたしました。
- 皆さま方から何かありませんか。
- 岡田委員： 予算作成はどういうメンバーで決めていますか。
- 石井課長： 基礎になる部分が今いる事務のメンバーで行っていますが、当然、院長はじめ幹部の方とは、年間の目標については共有しております。
- 岡田委員： 院長とかにはヒヤリングしているような感じですか。わかりました。
- 福永委員長： ほかにございませんか。
- 委 員： なし。

閉 会 午後 1 時40分